平成２６年度

市民と議会の意見交換会

報　告　書

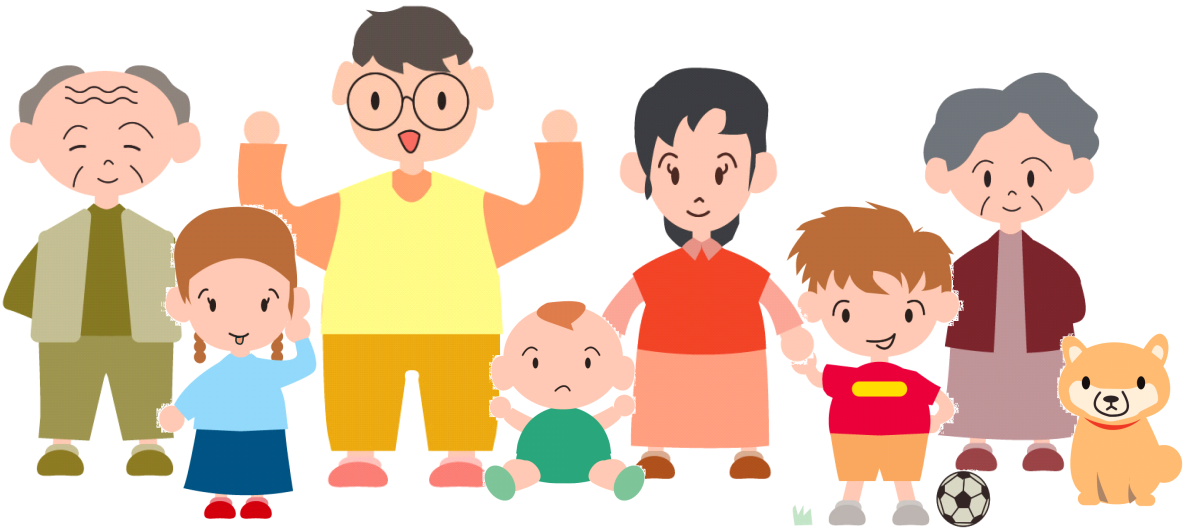

平成２６年(２０１４年)１０月

旭 川 市 議 会

目　次

１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　開催の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

（１）テーマ，開催日時，場所及び参加者数・・・・・・・・・　２

（２）各テーマの担当班及び班員一覧・・・・・・・・・・・・・　３

３　テーマごとの記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

（１）旭川市の介護保険を考える
　　～現状と課題～・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

（２）除排雪について
　　～雪対策基本計画の見直しに向けて～・・・・・・・・１８

（３）にぎわいのある中心市街地に向けて
　　～人が集まる魅力的なまちづくりとは～・・・・・・・２６

（４）市庁舎建て替えについて
　　～市民が新庁舎に求めるもの～・・・・・・・・・・・・３６

４　アンケート集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６

５　アンケート用紙＜参考＞・・・・・・・・・・・・・・・・・５１

はじめに

平成２２年１２月１０日に制定した旭川市議会基本条例に基づき，今回で４回目となります「市民と議会の意見交換会」を平成２６年８月２５日から２９日にかけて計４回，実施いたしました。

この意見交換会は，市民の皆様の様々な意見等をお聴きすることにより，市長やその他の執行機関に対する監視機能，政策形成機能などの議会の機能を高めることによって市民の皆様の福祉の向上と旭川市政の発展に寄与することを目的としています。

今年度は，昨年度までと更に趣を変え，各常任委員会の委員で班を編成し，各班が市民生活やまちづくりに関わる様々な課題の中から自らテーマを設け，市議会議場などを会場として実施いたしましたが，延べ１２０名の方々に御参加いただくことができました。

実施に当たり，大変お忙しい中，御協力くださいました多くの関係各位に感謝申し上げますとともに，会場に来ていただいた市民の皆様から多くの意見等をお寄せいただきましたことに，心から御礼申し上げます。

この報告書は，各テーマ別に意見交換の主な内容を掲載しており，加えて，各班による意見交換会についての「まとめ」も記載させていただいておりますので，多くの市民の皆様に御覧いただければ幸いに存じます。

旭川市議会

議長　三　井　幸　雄

開　催　の　概　要

（１）テーマ，開催日時，場所及び参加者数

班	テ　ー　マ	開 催 日 時	開 催 場 所	参加者数（人）		
				男	女	合 計
民　生	旭川市の介護保険を考える ～現状と課題～	８月25日（月） 午後２時 ～４時	市議会議場 （６条通９丁目， 旭川市総合庁舎 議会棟内）	２０	１１	３１
建　設 公営企業	除排雪について ～雪対策基本計画の 見直しに向けて～	８月26日（火） 午後６時30分 ～８時30分	市議会議場 （６条通９丁目， 旭川市総合庁舎 議会棟内）	２９	７	３６
経　済 文　教	にぎわいのある中心市街地に向けて ～人が集まる魅力的な まちづくりとは～	８月28日（木） 午後２時～ 午後４時	フィール旭川 7階　第2会議室 （１条通８丁目）	２３	１０	３３
総　務	市庁舎建て替えについて ～市民が新庁舎に求めるもの～	８月29日（金） 午後６時30分 ～８時30分	市議会議場 （６条通９丁目， 旭川市総合庁舎 議会棟内）	１７	３	２０
合　　計				８９	３１	１２０

（2）各テーマの担当班及び班員一覧

班	テーマ	班員			
		議員名	所属会派	議員名	所属会派
民生	旭川市の介護保険を考える ～現状と課題～	山城えり子 髙花　詠子 岩崎　正則 松田たくや のとや　繁	無所属 公明党 無党派G 市民クラブ 日本共産党	中川　明雄 佐々木　邦男 蝦名　信幸 園田　洋司	民主・市民連合 民主・市民連合 自民・旭川会議 自民・旭川会議
建設公営企業	除排雪について ～雪対策基本計画の 見直しに向けて～	金谷美奈子 木下　雅之 松家　哲宏 中村　徳幸 白鳥　秀樹	無党派G 自民・旭川会議 民主・市民連合 公明党 民主・市民連合	武田　勇美 太田　元美 塩尻　伸司 杉山　允孝	自民連合 日本共産党 民主・市民連合 市民クラブ
経済文教	にぎわいのある 中心市街地に向けて ～人が集まる魅力的な まちづくりとは～	中野　寛幸 藤澤　勝 高橋とおる 佐藤さだお	公明党 無所属 民主・市民連合 自民・旭川会議	石川　厚子 高見　一典 福居　秀雄 宮本ひとし	日本共産党 民主・市民連合 市民クラブ 自民・旭川会議
総務	市庁舎建て替えについて ～市民が新庁舎に 求めるもの～	久保あつこ 上村ゆうじ あなだ貴洋 門間節子 松田ひろし	無所属 無所属 自民・旭川会議 公明党 民主・市民連合	笠木かおる 安田佳正 小松あきら 室井安雄	民主・市民連合 自民連合 日本共産党 公明党

テ ー マ ご と の 記 録

※　テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

《旭川市の介護保険を考える～現状と課題～》（民生班）

開　催　日　時		平成26年８月25日（月）　午後２時～４時			
出席議員名	班　　員	代　　表	蝦　名　信　幸	受　　付	園　田　洋　司
		司　　会	中　川　明　雄	案　　内	髙　花　詠　子
		報　　告	のとや　　繁	案　　内	松　田　たくや
		受　　付	佐々木　邦　男	閉会挨拶	山　城　えり子
	正副議長及び広聴広報委員会委員	議　　長	三　井　幸　雄	副議長	宮　本　ひとし
		担当委員	久　保　あつこ	担当委員	石　川　厚　子
参　加　者　数		３１名		欠席班員	岩　崎　正　則

意見交換の主な内容

【市 民】

介護認定について，決定されるまで数か月かかっているので，もう少し早くならないでしょうか。それと介護認定の判定がバラバラです。基準を議員も考えてみてほしいという声もあります。

また，ある市民が認定に疑問を持ち，情報公開請求により市の内部資料を確認したところ，実際の給料や家庭の状態と違う内容が書かれていたということがあったと聞いていますので，誤りのないようにしてもらいたいです。

それと介護保険被保険者証に赤い文字の注意書きがありますが，非常に見づらいので，よく見えるように改善してもらいたいです。

【議 員】

介護認定についてはもう少し早い方法はないか市に伝えるとともに，判定がバラバラということについて，やはり課題もあるかと思いますので，これも市に伝えます。

また，内部資料の記入の誤りについても，これはもう，徹底して正確な記入をしていただくよう伝えます。

介護保険被保険者証についても，しっかりと見やすい色にするよう，市に申入れしたいと思います。

【市 民】

来年から，国から市に介護保険制度が移管になると聞いていますが，市の財政が悪ければ内容がカットされるのではないかと心配です。今の国の制度を下回らないように頑張ってもらいたいです。

【市 民】

平成27年４月に介護保険制度が変わると，当事者を含めて市民の負担を増やすか，税金を投入するかのどちらかだと思いますが，その辺がわかれば教えていただきたいと思います。

医療と介護の総合法案が国会を通っています。だから医療と介護の両方セットで，負担増と給付減という大変な時代になっていきます。

例えば，老人施設に入っているときに，今は遺族年金，障害年金は所得ゼロとみなされますが，今後は加味されます。間違いなく今まで減額になっていた人が対象外になってしまいます。世帯分離しても配偶者の所得まで含めてしまいます。医療と介護をセットにしてやった方がいいのではないかと思います。

【市 民】

厚生労働省は入院した人の食事代を，１食200円上げるとのことです。

介護保険制度導入時には，国も自治体も，誰でも分け隔てなく介護できるようにすると言っていましたが，いつの間にか，要介護３からでないと介護保険は使わせないということになってしまい，介護保険料も上がってきています。このように，私たちの意見も聞かないで勝手に制度を変えられてしまい，最初の約束と全く違ってきていることに，強い憤りを感じています。

介護施設も特別養護老人ホームもない自治体の住民は，近隣の自治体に行きます。いつの間にか高齢者が増えて，行政側でも負担するのが大変なので，介護保険料も健康保険料も上げろということになってしまうのではないでしょうか。

【議 員】

介護保険を改正するためにガイドラインが出た訳ですが，様々な問題が起きてくると思います。

予算の分担を見ますと，介護保険制度では平成23年度は，給付部分に約７兆1,000億円を使っていて，要望給付部分が約4,100億円，地域支援事業で約1,570億円です。

今後，国と地域でどう配分されていくかということについては，私たちはまだ答えをもらっていません。様々な問題が起きたときに，皆様の声をお聴きして，地方が国に対してこれではだめだということや実情を訴えていくというのが私たちの役目ではないかと思います。

ドイツのように，どこに住んでいても同じ保険料でやったほうがいいのではないかとか，在宅介護の部分も，ドイツの場合は家族が３か月ごとにきちんと講習を受けて介護すれば，介護士と同じだけの給料がもらえるという制度ができていますので，この介護保険制度が成り立つように，皆様と大いに相談しながら国に訴えていくというのが私たちの役目になると私は思います。

【議 員】

国からの支援は一部でして，これは大きな問題だと私たちも捉えています。

要支援１・２をなくして，通所と訪問介護の利用を介護保険から外して，新しいシス

テムに移行していきましょうということで，小規模の事業所に対しても，各自治体が負担するということが含まれている訳ですが，３年間の経過措置があり，徐々に移していくということです。

国が予算をカットするのではなく，どのような形で組み替えて予算化してくるかということは，これから，しっかりと見て行かなければならないと思っています。

今後は，旭川市でできることをいろいろ検討し，皆様の意見を伺いながら第６期の計画に盛り込めたらいいと思っています。

【議 員】

市議会の中では，介護保険の節目の時には，意見書を国に提出しています。平成25年の第１回定例会では，ヘルパーさんの時間が大幅にカットされたのを前に戻してほしい，もっと充実させてもらいたい，という意見書を国に提出しています。平成26年の第２回定例会でも，地域包括ケア体制のこと，特に人材の確保についての意見書を提出しました。

今出されていた問題，特に来年から要支援１・２の人のサービスが介護保険から外されるのではないかということですが，地域支援事業として自治体で取り組むかボランティアでやりなさいという流れになっているということです。

７月に国がガイドラインを示して，全国自治体の介護保険担当課長を集め詳しいことを示しましたが，具体的なところまで明らかにはなりませんでした。

自治体がどうしていったらいいのかということですが，一番大事なところは財源です。実態としては，介護保険から外して自治体でやりなさいと言われても，お金がないからやれないのです。市の担当者の話では，18億円程度かかる自治体で，地域支援事業の対象となる要支援１・２の方の分が10億円程度かかるとのことでした。自治体は国の仕事をやるときには交付税措置というのがあって，それである程度見込まれることになるのが普通ですが，交付税措置は今回示されませんでした。もう少し国が情報を出さないと，具体的なことを自治体として言えないでいるということです。

皆様はそこを聴きたくて，今日来られたのだと思いますが，そういう状況に今なっています。

それから，地域格差のことで皆様は心配されていたのだと思います。今現在の制度でもあります。介護保険料もサービスも違います。旭川市と東神楽町，東川町と，皆違います。一定程度介護サービスが充実しているとか，介護施設や入所できるところが揃っているところは，介護保険料がすごく高くなっているというのが実態です。

もっと公平に，どこにいても同じサービスを受けられるようにならないかということは議会内での議論があり，これは制度上の矛盾というか欠陥があるのではないかということは，国に対して地方から声を上げているということです。

要介護３以上でなければ使わせてもらえないということですが，これは特別養護老人ホーム入居のことだと思います。しかし，全部要介護２以下は使えないということではなく，ものによっては違います。

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」で示されていますが，自治体としては厚生労働省の指示を受けないと具体的なところができないので，今まさに困りながら，来年度の計画策定に向けて一生懸命調

整しているということです。ですから，皆様方からは，現実はこうだよと，こうなったら困るよとか，こういうふうにしてほしいという，いろいろな市民の意見をいただくというが大事な時期になっています。

それと，当初と内容が変わっているという点は，そのとおりだと思います。

平成12年から介護保険制度が自由にサービスを選べる公平なサービスだということで始まりましたが，自治体で違いがあったり内容も何回も変わってきたりしましたので，当初と同じだとは言えないと思いますし，実態は残念ながら，充実しているとは言い難いと思っています。

それと，市民の意見を聞いたかと言われれば，そういう経過もなかったように思いますので，国の制度設計に関わってもっと地域の実態とか，市民の皆様の置かれている介護の内容なども反映させ充実していければいいなと思っています。

【議 員】

皆様は，だんだんとサービスが低下するのではないかという御心配をされているということだと思います。急激な高齢化，そして人口減，こういう状況にあっても介護保険制度がしっかりと進んでいくことを見越して，この度「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が施行されることになりました。この法律の中では，二つの大きなことが新たに見直されるということです。

一つは，年金が年間280万円以上の方については，今までの介護保険料１割負担から２割となり，おおよそ日本全国で50万人程度いるだろうといわれて試算されています。現在，介護費用については国では年間約10兆円かかっていますが，平成37年に団塊世代が75歳を迎えるときには21兆円と，約２倍に跳ね上がるだろうということが今回のこの法律を制定した根底にあるわけです。

もう一つは，炊事や洗濯のサービスをする訪問介護，それとデイサービスに通って食事や入浴などのサービスを受ける通所サービスの２つのサービスについて，今まで国が一律に定めた中でやってきたものを，地方自治に移行しましょうという考え方です。これは，３年間の経過措置がありますが，訪問介護，通所介護は，専門職の人でなくても，地域やボランティアの方々でできるのではないかという国の考え方に基づいています。介護の担い手を探しきれない自治体，不足する自治体も出てくるのではないかとか，あるいは地域のボランティアの人達が簡単に見つかるんだろうかとか，様々な問題が考えられていますが，国としては，地域住民がこうしたボランティアを通じて積極的に事業に参加すれば，新たな住民主体のまちづくりができるチャンスの一つではないか，そういうまちづくりの一つの大きな今後の布石になるのではなかろうかという考え方もあります。こうしたことが，施設や病院に入れない介護難民といったことを生まないように，議会もしっかりとチェックをしていかなければならないと考えています。

【市 民】

今年の予算を見ますと財政力指数は0.47ぐらいで，夕張市のようになりかかっているのが旭川市の財政ではないでしょうか。ボランティアに他力本願的に依頼するとか，医療，教育，福祉などの予算を洗い直して，介護の方に充ててほしいということを議員の

方々から国に上げていただければいいと思います。

【議 員】

旭川市の財政力指数が0.47というのは中核市の中では弱い方ですね。ただ，他の中核市はほとんど本州ですから経済力の強い街です。財政力指数は自分のところでどれだけ財政的に自立的に賄えるかという数字ですが，夕張市と似ているのではないかというのは言い過ぎで，そんなに困っていることではないと私は言い切れると思います。

少しずつ改善もしていますし，借金も少しずつ確実に減らしてきています。ただ，介護保険の内容を充実させ，地域間格差を解消するためにどのように充実させていくか，一般会計から持ち出すにしても財政の全体的なバランスを考えなければなりませんので，市側と相談しながら，皆様の意見を聴きながらやっていかざるを得ないと思います。それから，国の制度でもありますので，その辺のバランスを考えていかなければならないということですので御理解ください。

【議 員】

旭川市の財政非常に厳しいと今にも破綻しそうだと御心配いただいているのですが，平成18年に夕張市が財政破綻した時に総務省が「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を制定しました。その中で４つの指数，実質赤字比率，連結赤字比率，そして実質公債費率，旭川市に借金が収入に対してどのくらいあるのかという指数です。そして４つ目は将来負担比率，いろんな土地とか建物とかを建てたり買ったりしますとこれが，将来的に負担がだんだん大きくなってしまって市の財政で支払っていけなくなるという指数。この４つの指数のうち，１つでも欠けたら国としてはその自治体に対して早期健全化団体という指定をします。これが進んでしまって夕張市みたいになってしまうと，財政破綻の事態になります。そういうことにならないためにも旭川市は積極的に行財政改革を行っており，今のところ４つの指数はいずれも下回っているということで，今すぐ旭川市がどうこういうことはありませんので御安心ください。

ただ，財政的に厳しいということは確かです。

【議 員】

今の財政力指数ですけれども，道内で財政力指数1.0以上の地方交付税交付金を交付されていない自治体は泊村だけです。他の自治体は全て交付されており，北海道も旭川市より厳しい財源状況にあります。0.12，0.13とかの自治体がたくさんある中で，旭川市は0.5前後ですので何とか頑張っていると思います。ただ，豊田市のように本州に行けば中核市でも財政が豊かなところがあります。北海道の地の利というか物理的な部分でたいへん難しい問題があるということを日々感じています。

【議 員】

今，説明があったように財政力指数というのは，例えば0.5なら収入の半分は国からのプレゼントで成り立っているという意味で，全国で一銭も国からもらわなくていいという不交付団体が12か15くらいあったのが今は確か８つくらいに減っていて全体的に落ち

込んでいる現状です。1.0までいかなくても少しでも0.5が0.6，0.7になるようにしていかなければと思います。

【市 民】

今，特別養護老人ホームに何人ぐらいの待機者がいるのですか。

【議 員】

現在，旭川市における待機者の合計は約770人です。

【議 員】

申込人数は1,000人を超えています。1,200人とかそういう数の人がいます。待機者として純粋に扱っているのはグループホームや老人保健施設に入っておらず，純粋に自宅で待っている方の数が770人ということです。だから申請者数は1,200人ぐらいいるということになっています。

【議 員】

今後，全てを要介護３で切り捨てるということではなくて，経過措置の間で要介護が２であろうと１であろうとその方に合せて，時間をかけて状態を見ながら詰めると思います。

【市 民】

旭川市民でありながら，地方の近隣町村の特別養護老人ホームに入所している人は何名ぐらいいるのですか。それを入れないと旭川市で特別養護老人ホームに入りたい人が何人かという話にはならないのではないでしょうか。

【市 民】

一人暮らしの老人が増えているのが現状で，平成22年の高齢社会白書によりますと65歳以上の一人暮らしの高齢者の増加が著しく，昭和55年には男性19万人，女性69万人でしたが，平成17年には男性105万人，女性281万人に上がっています。今後も増え続けると思います。その要因としては，未婚率や離婚率の上昇，配偶者と死別後も子どもと同居しない人の増加が挙げられます。そこで認知症の徘徊について，行方不明者の場合，身元確認ができないなど深刻な問題が顕在化していると思いますが，今後どのようにこれらの問題に取り組まれるのか，お考えをお答えいただきたいと思います。

【議 員】

今，「措置」から「契約」の時代になってしまいました。そういう意味で民間の施設ともそれぞれが契約しているものですから，他自治体にどのくらい流れ出ているかという数字をつかむのは難しいと思います。ただ，介護保険は住んでいる自治体から病院に来たとしても，住んでいる自治体からの介護保険が入ってきますから，それを丁寧に調べたらわかると思うのですが，その数字を旭川市が押さえているかどうかというところで

は何人いますと決定できないのだと思います。

それと認知症に関しては，成年後見制度ができました。旭川市でも一昨年センターができまして，身内だけではなく御心配な方は相談できる形になっていますので，是非，地域力を生かした通報とか，あなたが心配，あなたが騙されているのではないかということも含めて，各地域で今後活用していただきたいということもお知らせします。

【市 民】

今，一軒家に住んでいる一人暮らしの人はだんだん増えてきており，その人が死んだ後の家をどうするかという問題が出てきています。

ある程度の高齢者になったら一つの施設を作ってそこに集め，そこで介護なりなんなりを受け，空き家になった家とか土地を市に任せて市が貸すなり処分するなり土地なりを利用するという方向に将来持っていかなければならないのではないでしょうか。

これを抜きにして介護の問題も考えられないと思います。今リハビリするのに１軒１軒を回って歩いているのは非常に無駄だと思いますので，そういった人たちを集めてリハビリや介護をするシステムにした方がいいのではないかと思います。

それから，市で発行している冊子「いきいき長寿」を見ると，生活保護を受けている方は年額32,000円納めているということですが，生活保護費から払うのは矛盾していると思います。400万円以上の収入のある方には年額122,700円納めてもらっています。これが上限です。１億円とか，１千万円，５千万円ももらっている人も保険料をこれしか納めていないんだったら，生活保護を受けている人から見たら格段の違いがあると思います。取れるところから取る方がいいのではないでしょうか。そのためには，国会議員や道議会議員の人たちと連携を取りながら，こういうものを解消していく方向にもっていってほしいです。もう少し広い社会の全体を見て介護保険制度を見直した方がいいのではないかと思います。

【市 民】

旭川でも，高齢者が施設に入って生活することがありますが，１か月14～18万円かかるそうです。部屋は空いているそうですが，料金がそんなに高いと，国民年金では無理です。

【議 員】

一人暮らしの方が一つ屋根の下で住んでリハビリなり生活をしていくということと，一人暮らしの方が亡くなって空き家になったときどうするのかという御意見がありました。

旭川市は空き家条例を施行して，本当に危険性のある空き家に関しては条例でもって手当てをしていくことに決まりましたので，近隣の方に御迷惑にならないというふうに思います。

今，孤独死ということも社会問題になっております。少子化ということもあって，介護保険を支える側の人数がどんどん減ってきているのが現状だと思います。国もここまで高齢化率が高くなると先を見通してこの制度を始めたというふうには思いますが，共働きの方が増えている分，どこで面倒を見ていくのかという全体的なことを考えますと，

この介護保険制度というのは，私は無くてはならないと思います。

旭川市の高齢化率は道内の中でも高く，その原因について市民の皆様にはいろいろな考えがあるというふうに思います。矛盾点もいろいろあるなかで，一つの答えを見出すということは非常に大変だと思いますが，御提案はどんどんいただきながら，少しでも実現できるようになったらいいなということは常日頃考えております。このお答えで満足していただけるかどうかわかりませんけれども，終わらせていただきます。

【議 員】

確かに一人暮らしの方が知らないうちに亡くなっているとかいろいろあります。制度としては訪問介護とか緊急通報システムとか，役員の方が訪問したというのがありますけれども十分ではありません。ドイツでは，行政が街の中に独居老人の方のアパートを作って住んでいただき，食事も宅配サービスでやっているという制度を見てきました。

それからこれはテレビで見たのですけれども，ロシアの制度としては，例えば市営住宅に入るとかというときに，独居老人の方と若い夫婦とかお見合いをして，お互いにいいですよとなったということになれば，行政が補助金を出してその家賃をすごく安くし，アパートを買う場合にもすごく安くするという制度があって，老人と若い人達が一緒に住みながら面倒を見るとのことでした。日本でもこういうことを考えていったらよいのではと思い紹介させていただきました。

【市 民】

今日のこのテーマの現状と課題について，今いろいろと意見を伺ったのですが，最終的に結論も何も出ない訳ですよね。今まで出た意見を，議員の方々はどのようにどこに反映できるのでしょうか。この会を何のために開いているのかなというのが私の意見です。ガス抜きみたいです。他の会場にも参加していますが，どこも変わりはないというのが率直な感想です。

今日のテーマが，国の予算やら諸々やら非常に大きいので，こちらは質問をするとしたら資料があまりにも少ないと思います。今日のためにいろいろ調べている方は数字をおっしゃっているが，私が質問するには資料が少ないです。もう少し出された資料に対しての質問というものがないと，非常に煮え切らないという感じがしました。

【市 民】

毎回，意見交換会ではガス抜きでないかという意見が出されますが，今日残念だったのは，素晴らしい意見を出していただいたのに「市に言っておきます」というようなことで終わって面白くないです。例えば，「数か月も決定までかかっていることは改善させるようにします。」と答えるべきではないでしょうか。判定がバラバラだということについては，「プロジェクトチームを作って，介護保険についてはこの常任委員会だけでなくて全議員がやります。」ということを，是非表明してもらいたいのです。

人口が急激に高齢化になったことについては，実は20年も前から国立社会保障・人口問題研究所は心配であると言っているので，国も道も議会も，もう少し先を見て確かな未来をきっちり市民に伝えるという義務を果たしていただければと思います。

【市 民】

こういう意見交換会をすることによって，議員の方々の頭が磨かれてきていると思います。私もこれで３～４回参加していますが，自分で質問したいのであるならば，自分で資料をかき集めて疑問に思ったら発言すればいいと私は思います。人から与えられてやるものではないと思います。

健康もそうです。健康は自分で作らなくてはいけないと思います。年を取ってから足腰立たなくなったとか腰が曲がってきたというのはあり得ることです。私はラジオ体操をしていました。こういう習慣をつけることによって，年を取ってもある程度の健康を保つことができると思います。

今の高齢者は何でもかんでも国がやってくれる，市がやってくれるとそう思っているが，自分でやらないといけないと私は思います。自分たち高齢者もやはり反省して，市や国に迷惑をかけたくないというのなら，自分たちもそういう方向に持っていかなければならないと思います。

【議 員】

先ほど，ガス抜きという話もありましたが，決してそういう意味合いではなくて，今回の介護保険制度の変更に伴って，今のタイミングはこの班としても悩んだ部分があります。国の制度が変更になりましたがしっかりと地方に示されていないので，そういう中で果たして意見交換会のときに取り上げるのはどうなのかという意見もありました。

しかし，今までの制度の中の矛盾点だとかそういうものを市民の皆様から聞かせていただいて，来年３月の定例会ではきちんと決めなければいけない訳です。ですから，このタイミングで市民の皆様方に御意見等をお聞きして，議会としても委員会としても，それを参考にしながら担当部局との議論を進めていきたいという趣旨で，今回このテーマで実施させていただきました。

【議 員】

この意見交換会の目的ですが，議員もすべてを知っている訳ではないですし，ある分野に関しては皆様の方が深く詳しく知っている方がたくさんいます。そういう皆様の御意見をまず聞くことが基本です。結論を出せる部分もあるかもしれませんが出せない方が多いと思います。しかし，結論が出なくても皆様から意見を聞いて知らないことを教えていただいてお互い勉強する，これが民主主義の原点だと思います。地方自治のこの部分が日本はまだ足りないと思います。だから市民の皆様と議員がこうやって意見交換して，これを繰り返すことで民主主義がこの国で育っていくと思います。

【市 民】

足腰が全然立たなくても，頭がしっかりしていれば特別養護老人ホームに全然入れてもらえないのです。議員の方々は支援センターに行って実態を調べてみたことありますか。介護認定そのものにすごい差があるのです。

【議 員】

介護の現場の声を聴かせてもらうのが大事だと思います。実際に介護に携わっている方もいらしているようなので，いろいろな意見もあると思いますので，そういう方の意見も言ってもらった方がいいと思います。

【市 民】

永山の小規模多機能型居宅介護支援事業所の者です。今回，直接議員の方々に声をお届けできるということで参加しました。

まず現状ですが，認知症は薬等々で現状が改善できる方もいらっしゃいますが，その逆にどんどん悪化していく方も当然いらっしゃいます。その中で最終的には医療の力を借りなければどうすることもできない方も当然いらっしゃいます。徘徊もそうですし暴力行為，暴言もそうですが，１番大変なのは暴力です。どうしても医療の力を借りなければならない時に，受診までに時間がかかります。予約の時間に行っても２～３時間は簡単に待たされてしまいます。

旭川市には専門の病院が少ないと思います。総合病院の専門科は医師不足で無くなってきています。厚生病院とか赤十字病院も無くなったのでしょうか。外来はあっても入院施設がないということです。

今日一つお願いしたいのは，本当に困って最終的に医療の力を借りたいときに，何時間も待たされてしまうという状況を改善していただきたいということです。

私たちは医師とも仲良くしていかなければならないので弱い立場ですが，横柄な言葉を投げかけられるということで非常につらい思いをし，家族の方も支援する側も我慢しなくてはならないという中で，旭川でも認知症の高齢者の方が増えてきています。今日は介護の現場でもそういう困っている現状を一つでも二つでも改善していただければ大変ありがたいと思って来ました。たくさんありますが今日はこの１つの意見だけを持ってきました。よろしくお願いします。

【市 民】

旭川ヘルパー連絡会というのを作って，その一員として参加させていただきました。

旭川市が悪いわけではないと私は思います。自治体だって国で決められたことに対して，今は受け入れるしかなく，国が決めたことに対してそれを覆すような力はないかもしれないと思います。

私たちに残されているのは現状を訴えていくことだと思っています。

今，私たちが考えなければいけないのは，要支援１・２を受けた方が今後どうなるかということではないでしょうか。土曜日に勉強会を開きまして厚生労働省から出ましたガイドラインについてわかりやすく教えていただきました。まず要支援１・２の方はヘルパーさんが使えなくなります。今後はチェックシートというので要支援の方にケアマネージャーが行う調査を窓口で行い，本人の申告だけでどこからヘルパーを派遣してもらうのかを決めてしまうという，そんな方法に変わりつつあるというのです。

それと，高齢者を地域で見ましょうということが言われています。私はケアマネージャーもやっており認定調査もやっておりますが，すごく今心配なのが，３年後のために

要支援ではなく要介護にしようとするケアマネージャーさんも中にはいらっしゃるのではないかということです。御家族だってこのままでは困るので重度化しようと，認知ではないのに認知だというふうに答えている家族が多々あると思っています。

もっと問題なのは，軽度者と呼ばれている利用者さんにケアマネージャーが付かないということです。無資格のヘルパーさんがどんどんボランティアの形で軽度者の人たちの生活を見ていくのですが，どこでモニタリングするのでしょうか。モニタリングもなければケアプランもないのです。一番怖いのは，軽度者と呼ばれている方の急変です。地域で見ましょうという話も今回の目玉になっていると思いますが，私が担当していた御夫婦で要支援の方がいらっしゃいました。隣近所で班を作って当番を決めて地域でみていたにも関わらずあの人たちを施設に入れましょうと言ったのはその見守り当番をしている方々でしたが，これには疑問を感じます。私たちはお金も時間もかけて介護福祉士という国家資格を取りました。それが，今度の法改正で軽度者の方を見ていく無資格の方たちに何がわかるのでしょうか。毎日の掃除，ごみを見たりトイレの汚れ方を見て，その方の体調だったり，生活の基準をわかっていくのが専門職ではないでしょうか。それを無くすということは，逆に要介護者を増やすということではないでしょうか。

それと，特別養護老人ホームで待機者が何人いるという話も出ましたが，実はそこで働く職員が少ないから受け入れられないというのが現実です。今大きな病院で特別養護老人ホームを増設・増床していますが，結局は作るだけ作っても入れないではありませんか。ですから，そこにお金を使っていくよりも，本当にまず入口である予防の人たちを救うことが，要介護者を減らす一番の近道ではないでしょうか。

介護保険料も地域によって差があるとおっしゃいました。ならば私たちが旭川市民として受けられるサービス内容も，旭川方式があっていいのではないでしょうか。

最高のことをお願いしている訳ではありません。今回の勉強会でとったアンケートで，予防と言われている方が，今後，法が改正になって死ぬしかないという人が何人かいました。長い間，旭川市民として貢献してきた高齢者の方に最後は死ぬしかない，そんなふうに思われる街でいいのでしょうか。私たちは，安心してこの街で老いていけるのだなと若い人たちにも示していかなければならないと思うので，是非，旭川方式，よろしくお願いします。

【市 民】

現場で苦労している方から旭川方式という具体的な話がありました。

私が地域の住民の一人として北門町で介護予防につながればいいなと思ってやっているのは，北の散歩道の掃除です。お年寄りが歩きやすくしようということで掃除を始めました。ボランタリーです。自主行動です。

こうやって旭川で小さな取組を増やさない限り，地域ケア会議云々といっても情勢はなかなか変えられないと思います。

要望が二つあります。一つは地域包括支援センターを充実させるために，もっと身近なもので個別ケアが相談できる仕組みを作ることです。市は少し閉鎖的すぎると思います。もう一つは，市民と議会が一緒になって勉強すればいいと思うので議員の方々には，もっと政務活動費を使って勉強していただいて，私たちにいろいろな情報を教えるとい

う決意を持っていただきたいということです。

【市 民】

要支援１・２が介護保険から外れると，地域支援事業が重要になると思います。

今，旭川市では独自事業で，給食費の補助をしていると思いますが，例えば障害者の場合，65才になると介護保険が優先し配食サービスとして週１回，260円だけ補助を受けられるようです。病気になる人もいるので，65歳になると配食サービスはもっと重要になると思います。具体的に言えば，回数を増やして単価を上げてもらえば相当助かります。

配食サービスは市の独自事業ですし，大事になっていくと思うので，単価を倍ぐらいにしていただきますようお願いします。

【議 員】

旭川方式については，是非やりたいと私は思います。というのは，これまでもやったことがあるからです。医療や福祉に関する施設等が，旭川の街には集積していますので，やれる可能性はありますし，やった例もあります。

介護保険制度がスタートした時に，認知症の認定の方式については旭川方式と言われました。

医師会中心に独自の方法を編み出して，認知症についての介護認定の取組を進めたことがあります。それは今でも生きていて旭川方式と言われています。

だとすれば，認定だけでなく認知症のその後の対応のことで，例えば市立旭川病院には精神科が外来のみとなり入院がなくなったためセンターとはなれなくなりましたが，そこに対するセンター化をできないかという課題になるでしょうし，旭川の独自地域支援事業については，旭川独自に決めなければならないことですから旭川方式のようなものを市民の皆様の叡智も結集しながら，専門家の皆様にも来ていただいて議会で作りあげていく努力はできるのではないかと思うので，旭川方式を目指したいと私は思います。

そういう意気込みで議論していくことが大事ではないかと思います。

【議 員】

先ほどお話のあった計画は今まさに作っている最中です。来年の３月にできあがって４月からスタートです。これに盛り込まなければ地域支援事業も難しいので，いただいた御意見を盛り込む流れの中で，一般質問とか委員会質疑を重ねながら進めていける可能性のある時期だと思います。

市と議論を進めている最中なので，それも含めて市民の皆様，関係者の皆様の意見を聞いてほしいということも伝えていますので，どのように反映されるのかということも含めて，第６期の介護保険事業計画に期待できたらいいと思います。

【市 民】

専門の方を集めて，市とか議会とかで話し合いする場を設けたらいいと思います。計画ができる前にやる必要があると思います。

【まとめ】

国の介護保険制度の改定に当たって，今回『「旭川市の介護保険を考える」～現状と課題～』をテーマとしましたが，参加した市民からの発言には，大別すると現状の課題認識を示すものと制度改正に伴う課題についての２種の発言がありました。

まず，現状の課題認識を示すものとしては，介護判定までの日数がかかりすぎる，介護認定の判断がバラバラである等の指摘があり，さらに地域格差や介護従事者不足への心配，認知症の重篤患者に対応できる医療機関の不足などの指摘もありました。

また，制度改正に伴う課題については保険料の住民負担が増えるのか，税金が投入されるのかの心配や給付減，特に要支援１・２の対象者への処遇への心配，無資格介護従事者の軽度者の作為的重度化への危惧の念が示され，訪問介護や通所介護の在り方への不安や，介護保険制度が出発したときの「誰でも分け隔てない介護からの変質」を感ずるという声もありました。

なお，介護予防策や軽度者への適切な対処こそ重要であるという意見や，配食サービスのような旭川独自の取組をという提案も出されました。

さらに，介護難民や孤独死への問題提起もありましたが，それに関わる独居老人の共同住宅への居住や空き家利用などの提案もありました。

また，参加者から市の計画ができる前に専門家・市の担当者・議会の３者の意見交換の場を持つべきという提案もありました。

議会に対しては，この間どんな事を行ってきたかの問いもありましたが平成25年にヘルパーの時間数に関わる問題を取り上げたことや平成26年第２回定例会での地域包括ケア体制の人材確保についての意見書採択等を紹介させていただきました。

なお，出席者から問合せのあった近隣８町，11か所の特別養護老人ホームに入所している旭川市民は，平成26年４月１日現在で40名となっていることを御報告いたします。

今回いただきました参加者からの貴重な御意見を参考にさせていただき，今後の旭川市の介護保険制度が市民の皆様に少しでも安心して御利用いただける制度となるよう，班員一同しっかりと取り組んでまいります。

最後になりましたが，開催に当たり御協力くださいました関係団体の皆様，御出席くださいました全ての皆様に心から感謝申し上げます。

《会場の様子》

《除排雪について～雪対策基本計画の見直しに向けて～》（建設公営企業班）

開催日時		平成26年８月26日（火）　午後６時30分～８時30分			
出席議員名	班員	代表	白鳥秀樹	受付	太田元美
		司会	金谷美奈子	受付	塩尻伸司
		報告	木下雅之	受付	杉山允孝
		受付	松家哲宏	会場	武田勇美
		受付	中村徳幸		
	正副議長及び広聴広報委員会委員	議長	三井幸雄	副議長	宮本ひとし
		担当委員	上村ゆうじ	担当委員	高橋とおる
参加者数		３６名			

意見交換の主な内容

※　用語解説　旭川市雪対策基本計画～平成17年4月に策定された「旭川市新総合雪対策基本計画」を見直し，将来的に安定した除排雪体制の確保や更なる市民協働の推進など，新たな雪対策の課題や市民ニーズに対応する必要があることから，新たに策定される計画。

【市 民】

末広東に住んでいます。昨年の排雪状況を見ているとダンプトラックが不足しているようでした。ロータリー除雪車はダンプトラックが戻ってくるまで空回りしており作業がスムーズにいかない状況でした。今年は効率よく機械が回るようにしてもらいたいです。

【議 員】

そのとおりだと思います。かつてはダンプトラックが積込みのために待っている状況がありましたが，ダンプトラックが不足しているため逆にロータリー除雪車が待っているのが現実です。

基本計画の見直しのなかで何とか機械が効率的に回るようにしていかなければならないと考えています。しかし，建設業界では，公共事業の減少に伴い機械が減少しています。

また，平成２３年以降は例年の５割増以上の排雪量となっていることも影響しています。

御不便をおかけしていますが，そうした状況にあることも御理解をしていただきたいと思います。

【市 民】

前回も質問をさせていただきましたが，その内容が反映されていないのではないでしょうか。この場には議員だけでなく市職員も必要ではないでしょうか。三者が集まって協議

をしないと解決しないと思います。

前回，24時以降の降雪10cm以上の除雪基準の問題と入学式時の除雪の対応について質問しましたが，結局対応されていません。時間の問題について除排雪状況を調べるために各地区を回ってみるとやっている地区もありましたが神居地区ではなされていません。

入学式前の３月初めは車道しか排雪されていないため，歩道は歩けない状態があり危険です。平成26年度の雪対策費は前年度より減っていませんか。

前回の意見交換会の結果が生かされていないのではないですか。

【議 員】

入学式の４月の排雪対応についてですが，前回，３月31日で契約が切れてしまうことの問題があるという話が上がっていました。この問題については，複数年契約の必要性ということでその後の定例会でも個々の議員からも取り上げられています。

そのことも踏まえて，市のほうでも新しい計画にしっかりと反映されていくものと考えています。

市職員の出席を，とのことでしたが，これは議会と市民の皆様との意見交換会として設定しているものです。意見交換の内容を踏まえて，議員は定例会や日常の職員との協議のなかで働きかけを行っていくものですので，御理解をいただきたいと思います。

【議 員】

学校の歩道の除雪については，問題になっていたのが３月末で予算執行が終了するということでしたので，複数年契約を導入することにより対応は可能になるのではないかと考えています。新しい計画にも盛り込まれていますので変わっていくものと思います。

また，生活道路の除雪については朝７時までという制約がありました。これについても新しい計画のなかでは弾力的に運用されるよう検討していくということで聞いています。

最後に予算の関係についてです。例年の補正予算の影響もありますが，平成26年度は当初予算で約23億円を計上しています。前年対比でも着実に増えている状況にありますので御理解をお願いします。

【市 民】

神居の老人クラブから来ています。２点お願いがあります。

除排雪後にパトロールが来ません。除雪センターに電話して不備を確認の上，対応してもらったことがあります。

もう一つは，神居ふれあい通を無くしてほしいという要望です。近所の雪捨て場になっていて住民が雪を高く積んでいます。保育園や小・中学校があり，スクールゾーンになっているのに交差点が見えないので危険です。

もう何年も市に要望を伝えていますが改善されていません。議員の皆様の力で解決してほしいです。

【議 員】

パトロールの件です。除雪センターや業者のほうで見落としがあったのだと思いますが，

きちっと仕事をしてもらうということで私どもも言っていかなければならないと思います。
また，神居ふれあい通の問題ですが，夏場は憩いの場になっていると思いますので直ちに無くすということは難しいと思います。
確かに市職員だけで雪出しをしないように周知徹底をお願いすることも難しいのだと思いますが，新しい計画においては警察との協力も視野に入れた対応も検討されています。御意見として賜ります。

【議 員】
神居ふれあい通の近くに住んでおり，話を聞き現場を確認したことがあります。
確かに本当にひどい状況でした。しかし，道路を無くすのは難しいと思います。今あったように雪出し禁止の啓発を強化すべきで地域の方にわかっていただくことが必要だと思います。
今後，各地域のまちづくり推進協議会でも地域特有の除雪課題についての協議を進めていく予定があります。是非，そのような場でも情報を発信してほしいと思います。

【市 民】
昨年の私の発言に関してその後，議会で質疑をしてもらえてうれしかったです。
今日，答えは求めませんので今後の市議会で反映してもらえたらと思います。
昨年，地域の除排雪状況を３回パトロールしました。地域の市民委員会の要望をまとめて市長への手紙や担当部局へ届けましたが改善されていません。
まず雪出しマナーの問題です。全市を回ってみましたが，確かに雪出しをする人がいます。しかし，敷地が狭い市街地等をよく見ると道路に雪を出さざるを得ない状況も散見されました。新築の際に補助金をかけてでも必ず融雪槽を設置するようにするなど何らかの対策が必要ではないでしょうか。
次に雪捨て場の問題ですが，公園も雪の堆積場にすべきです。学校のグランドも活用できると思います。更に町内の一区画ごとに融雪槽を設置することも検討すべきです。
次に，除雪基準についてです。旭川市はなぜ基準が15cmなのでしょうか。鷹栖町は10cmです。近隣町と比べても旭川市はひど過ぎます。予算がないのであればしっかりと予算をかけることを考えてもらいたいです。
次に圧雪除雪についてです。新しい計画では圧雪路面の形成を従来の50cmから30cmにするという話がありますが，４級除雪路線**※１**ではタンクローリーがあちこちで埋まっています。圧雪除雪は直ちにやめるべきです。
次に，除雪センターには市職員がいません。市職員が常駐し，地域の状況を把握すべきです。
次に，地域実態に応じたきめ細かな除雪体制を確立してほしいです。旧市街地の狭い住宅地，家並みが続いているところなどはきめ細かくやる必要があります。高齢者が多い住宅地を市では把握していますか。地域でもやっていますが地域だけでは除雪が間に合わない場合もありますので配慮が必要です。
次に，一定期間を経た地域間の除雪業者の変更も必要だと思います。私の地域でも以前と現在の業者間で差があります。同様に，場所ごとの除雪時間帯も毎年同じように決

められていますが，これも毎年，早い遅いの不公平があります。公平性の観点で定期的に入れ替えるべきです。

次に，除雪業者保護の観点からも複数年契約は進めるべきです。

次に，市の基本的な除雪に対する姿勢を変えてほしいです。新しい計画でも役割分担の明確化や協働の推進という方針が明記されていますが，協働と言ってもやれる地域とやれない地域があります。自分の家の周りをきれいにする，近隣のお年寄り宅を手伝うのは住民の役割ですが，道路をきれいにするのは市の仕事です。

最後に予算の話です。市の一般会計予算に占める除排雪費は1.5％程度です。市全体の半年間分の除雪ということでは，これで本当に十分なのかどうかもう一度検討してほしいです。極寒の地でこの雪はまさに雪害です。今後，高齢化は一層進みます。一人暮らしの高齢者は５か月間春を待ち続けています。冬も住みよい街にしていただきたいです。

※１　用語解説　４級除雪路線～旭川市では，効率的かつ迅速な除雪を行うために除雪路線を，１級～５級に区分けをしていて，そのうち４級除雪路線とは，生活道路ともいわれ，主に住宅地区等への交通機能の確保を目的をし，宅地に接して設けられる道路のこと。

【議 員】

御意見として承りました。予算比率の話がありましたが総予算の９割を占める義務的経費を除く限られた投資的経費のなかから約23億円を拠出しているという現状があります。しかし，市としては30億円位を目標にしていきたいという話もあります。

協働の話も出ていましたが，まずは自分のところに責任を持つことが必要だと思います。

雪捨て場がなければ融雪槽を設置する。そのために市としても補助金で支援する。それができれば雪出しの問題はなくなるはずですが現実はそうなっていません。地域の中だけで見回ることは難しいかもしれませんので，第三者によるパトロールも重要になってくるのではないかと思います。

【議 員】

新しい計画でかなりの内容がクリアされると思っています。しかし，旭川市の除雪レベルも決して低くはないと認識しています。公園に融雪槽をつくるのも一つかもしれません。子どもたちの遊び場にすることも考えられるのかもしれません。

いただいた御指摘で新しい計画に関係する部分は議会人として市に伝えていきたいと思います。

【市 民】

永山地区の除雪連絡協議会の会長をしています。私たちの地域では除排雪啓発事業を協働のまちづくり事業として２か年続けました。その後，市民委員会チャレンジ事業として２か年続けました。

４年間の成果としては，実行委員が初回の30名から今は54名と着実に増えてきています。冬の間，地域を４時間くらいかけて２回，周っています。

雪捨て場の確保ですがまだまだ足りないのが現状です。法務局に足を運んでいますが空

き地が転売された場合，個人情報ということで持ち主を教えてくれません。空き地の利用のために市で空き地の持ち主を調査してほしいです。

また，ダンプトラックや除雪車両のオペレータ派遣の補助事業についてです。毎年利用していますが，タイヤショベルについては１万３千円くらいかけて地域で用意しなければなりません。地域の除雪センターから無償で貸し出しができないものか検討してほしいです。それができれば地域でまだまだ対応が可能になると思っています。

さらに通学路についてですが，始業時の１週間前くらいに除雪センター長を連れて各学校を周っています。通学路ではないところの除雪をやってほしいという意見がありました。砂まき要望などの対応もしてもらいました。通学路であるはずの歩道が雪で埋まっていて子どもたちが車道を歩いている現状があります。住民への説明のためにも，通学路の扱いをマップなどで明確に出してほしいです。

最後に，４級道路について排雪はシーズンに１回のみとなっています。今回，排雪基準の20cmを15cmに変えるのであれば１シーズンに２回排雪をすることにしたほうが効率的で良いと思います。そうすれば住民から除雪センターや行政への苦情はかなり減ると思います。

【市 民】

札幌に行く機会がありますが，旭川の除雪より数倍悪いと感じています。

除雪センターで働く機会がありましたが，除雪は本当に奥深い大きな問題だと感じました。

半年近くも冬を過ごす旭川において，市民同士がいがみ合う，市民と行政がいがみ合う，業者が苦しみ悩んでいる様子を見ると，これが行政の在り方なのかと感じることがありました。

市民も様々で，ヒステリックにわめく人や，議員や市の幹部の名前を出す人もいます。暴力を振るう人もいます。こんなにひどいと思わなかったといって数カ月も持たずに辞めていく人が多いです。私は，真面目な市民のためにという気持ちで頑張ってきました。

９つの除雪センターで設けている各地点の積雪量を量るために，１～２時間もかけて作業をしていますが何も生かされていないのであれば無駄だと思います。

市民と行政の問題では，雪出しを注意したら怒る，パトロール車を叩く，胸ぐらをつかまれるということもありました。市民自身もお金を使って冬を乗り越えなければならない時代ではないかと思いますが，雪出し禁止を強く言っても聞かないことも多いです。

雪出しを禁止する厳格なルールを持つ条例を作るべきだと思います。

ダンプトラックの不足や除雪車両のオペレータの高齢化，人材不足は，賃金が少ないからです。

オペレータのレベルは非常に重要です。市としても真剣に考えていかなければ今後，もっと大変なことになると思います。

予算がないと言われますが街路樹が多すぎです。手入れにお金がかかるし本来の雪捨て場もなくなります。除雪センターにいましたが，予算は本当に少ないと感じていました。どう計算しても40億円は必要だと思います。そうしないと市民同士がいがみ合うことはなくならず，議員への苦情もなくなりません。

また，ダンプトラックがわざわざ遠くへ雪を捨てに行っています。雪捨て場については国や道と連携して河川等を活用すればもっと良くなるはずです。

最後に，何月何日までに何％の排雪をせよという市の計算式が間違っていると思います。例えば，雪が多い年には，道路の中央だけ除雪するだけで十分な排雪の目標量に達しますが，少ない年には，家の軒下まできれいに除雪しなければ，目標とする排雪量にはなりません。すると，雪が少ない年の丁寧な除雪が，市民には当たり前の基準として捉えられてしまい，雪が多い年の除雪が不親切で不完全であると感じてしまいます。そのことが，市民の除排雪に対する大きな不満を招く原因ではないでしょうか。ですから，その排雪の計算式をしっかり見直すよう，市議会から担当部局に働きかけてほしいと思います。

【議 員】

市民のマナーについての御指摘がありましたが，雪出し禁止条例の提案については考えていかなければならない問題だと受け止めました。

オペレータ不足の問題については，先ほど地域間の業者変更についての提案がありましたが，オペレータの技術や経験，ノウハウの蓄積として固定化が望ましいということもあると思います。様々な問題提起をいただきましたので参考にいたします。

【議 員】

以前，札幌に住んでいましたが街なかを除き住宅街の除雪は本当にひどかったと記憶しています。

旭川の除雪のイメージは凄く良くなっていると感じています。少しずつ改善されてきているのは雪に苦労してきた歴史があるからだと思います。

今回，新しい計画で市が良くしていくこと，市民が責務としてすべきことをはっきりさせていかなければならないと感じています。

この新しい計画も段階をかけて見直されていきますが，議員も市職員も納得のいく計画にしたいと思っています。今後も様々な機会をとらえて意見を発信していただきたいです。

【議 員】

除雪の基本計画がしっかりと根付いてきていると実感しています。

最初に計画を策定したのは，昭和63年ですが当時は机上のものでしかありませんでした。

今回の計画案で，市の役割分担として市職員自らのパトロールや雪捨て場の確保にも取り組むことが示されています。

除雪機械の不足については，市が各企業体に機械を貸与することで改善が図られていくことになると思います。

50cmから30cmへの圧雪基準の変更なども示されていますが，確実に皆様との意見交換の内容が生かされていると感じています。今後，更に良い計画にしていく必要があると考えています。

【議 員】

13年前に除雪に携わっていた業者は，130社ありましたが現在では43社となっています。

理由は支払われる金額が安いからです。10年後が不安で危機感を感じています。
オペレータも20代の若者はほとんどおらず，50代のベテランがほとんどで10年後はどうなっていくのか不安になります。市としても対応を考えていくべきですし，まだまだ研究すべき課題があると感じています。

【市 民】
民間の機械を持っている方が道路に雪出しをしているケースが散見されますので，こちらもしっかり取り締まってほしいです。一方で，実際は除雪が間に合わずに民間で機械を持っている方がやってくれている現状もあります。
それらを活用する補助金制度などの協力体制を構築することも考えるべきではないかと思います。

【市 民】
旭川は除雪水準が高いと言われましたが，地域実態に合わせた除雪が必要ではないかと思います。地域でのアンケートでも問題なしと答えるのは雪捨て場がある地域です。比布と比べたら旭川は断然悪いです。比較対象を間違えてはならないと思います。
有識者が入るとされている検討委員会を傍聴していますが，がっかりする検討委員が複数いました。本当の有識者にしっかりと論議してほしいです。
新たな計画の中では，地域まちづくり推進協議会との連携とありますが，どこもまだ未着手のはずです。報償金の制度が明記されていますが，お金を払ってやるべきものではないのではないでしょうか。自分達の地域は自分たちでやるという助け合いの精神でやるべきものです。
いつも最後には予算の話になりますが，目的税として除雪税を取っても良いのではないかと思います。高齢者のなかには多少の費用を支払ってでも除雪をしっかりとやってもらいたいと考える人は多いです。是非検討してください。

【市 民】
初めて参加しました。除雪に関する問題は市民にはほとんど知られていないと感じています。機会があるたびに情報を発信してほしいです。

【議 員】
今すぐにできることと，長期的に取り組んでいく課題があると思いますが，今日いただいた様々な問題提起を今後生かしていきたいと思います。
御指摘もありましたが，雪のためにいがみ合う市民社会ではなく，市民が助け合い協力し合って対応していく絆社会の実現を目指して取り組んでいくべきだと思います。

【まとめ】
私たち建設公営企業班は，現在，市において策定作業が進められている新たな雪対策基本計画をテーマとして設定させていただきました。
１年の半分近くを雪とともに過ごす私たち市民の生活に直結する課題であり，たく

さんの皆様に御参加をいただきました。心より感謝申し上げます。

参加者の中には，除雪という課題に地域で積極的に取り組まれている市民団体の方，実際に除雪に携わる除雪企業の方，市長の私的諮問機関として設置されている雪対策基本計画検討委員会の構成員の方などもいらっしゃいまして，幅広い角度から御意見，御提言等をいただきました。

現行の基準に対する課題，各地域における除排雪の現状などのほか，中には雪出し禁止条例の制定や除雪税の導入といった積極的な御提案もありました。

いただいた御意見等については，議会としてもしっかりと受け止め，様々な議論を重ねながら，新たな雪対策基本計画の中で，少しでも政策として反映できるよう努力して参りたいと考えております。

《会場の様子》

《 にぎわいのある中心市街地に向けて～人が集まる魅力的なまちづくりとは～ 》（経済文教班）

開催日時		平成26年８月28日（木）　午後２時～４時			
出席議員名	班員	代表	高見一典	会場	佐藤さだお
		司会	藤澤勝	会場	福居秀雄
		受付	高橋とおる	ポスター作成	中野寛幸
		受付	石川厚子	閉会挨拶	宮本ひとし
	正副議長及び広聴広報委員会委員	議長	三井幸雄	副議長	宮本ひとし
		担当委員	髙花詠子	担当委員	福居秀雄
参加者数		３３名			

意見交換の主な内容

【市 民】

海外生活の体験から，市内を東西南北に分け，商工会議所と連携して無料の循環バスの検討をお願いしたいと思います。また，駅前の一方通行をもっと便利に改善してほしいです。

【議 員】

まずはバスの件ですが，市内を循環するバスとしてファンファン号というものがありましたが，利用客が思った以上に少なかったこともあり，もう中止になったと思います。その一方，平成23年度から市内中心部を循環するまちくるバスというものが運行時期やルートを変えながら試験的に運行しておりますので，駅前の整備に合せた今後の循環バスの在り方として参考となる御意見であると思います。

次に旭川駅前の一方通行についてですが，バスやタクシーの利用に混乱を来している状況があるかもしれませんし，事故があってからでは困りますので，今後の議論のための参考とさせていただきます。

【市 民】

公共交通の在り方について，市はいろいろなことに取り組んでいるけれども，内容が不十分だと思います。なぜ，中心市街地に人が集まり賑わわなければないのでしょうか。

【市 民】

旭川駅前に活気があるという印象があるでしょうか。別の商店街の方が活気があると思います。

緑橋通りには，空き店舗がありましたが，旭川市中心市街地活性化協議会の努力で良くなったと推測しますので，その構成員を教えていただければと思います。

【市 民】

旭川の顔は駅だと思います。駅の中で一番見晴らしがいいのは南側です。

駅を作るとき，川のある駅というキャッチフレーズを言っていましたが，市民が駅を利用しない限り，景色は見えません。また，「駅ナカ」の活用は鉄道会社の旭川支社が窓口ですが，トイレの数や場所の問題もあります。

今後，旭川駅直結ショッピングモールができるので，トイレはそこで利用することで解消できるかもしれませんが，駅前の活用で一番問題なのは，駐車場だと思います。また，駅前広場の入口に交番があるのも問題です。

このような意見交換会によって，議員が提案して議会で政策立案や条例を制定したり，市民の意見に基づいて具体的に動いたという事例を作って，議会が成長し，良くなっていってほしいと思います。

【議 員】

公共交通の在り方については，今後の社会環境の変化や高齢化などの問題を含め検討しなければなりません。

バス会社の経営も厳しい状況にありますので，まずは市民の方に多く利用していただくことが重要ですが，旭川に観光客を呼び込む流れの中で，ファンファン号などの活用も検討すべき課題であると考えております。

次に，なぜ中心市街地の活性化が必要であるのかということですが，御存じのように，旭川でも人口の減少や，住宅地が郊外に進んでいくというドーナツ化現象が起きています。

今では立派な駅ができ，その目の前には，昭和47年に日本初の恒久的な歩行者専用道路として開設された買物公園があります。買物公園の歩行者の通行量は昨年，一昨年から上向きとなっておりますし，旭川の顔としてシャッター通りとなってはいけないと議員は考えています。市でも，中心市街地活性化基本計画に基づきながら進めている段階です。

【議 員】

旭川市中心市街地活性化協議会の構成員として，商工会議所や各商店街，その他社会福祉協議会等の方がおり，専門家では大学の名誉教授や市の各部局等々の方もいます。

【議 員】

旭川市中心市街地活性化基本計画**※１**は，平成23年３月から平成28年３月の５か年の計画となっております。

※１　用語解説　旭川市中心市街地活性化基本計画～買物公園をはじめとする中心市街地の賑わいの再生に向け，中心市街地の活性化に関する法律に基づき策定し，平成23年３月25日に内閣総理大臣の認定を受けた計画のこと。

【市 民】

買物公園は，開設当時は賑わいがあり，それなりの機能を果たしていたと思いますが，どうして今のように寂れた状態になったのでしょうか。

７，８条通は，空き家は仕方がありませんが，空き地もそのままで，柳やよもぎが生えています。10年たてば，７，８条通あたりは，柳御殿になってしまいます。

これを解決する方法は，２つしかないと思います。一つは，アーケードを架けることだと思います。もう一つは，４条通から８条通あたりまで路線バスを通すことです。今のままでは買物公園に行く気になれません。

車に乗れない人でも，買物公園に最低限アーケードがあれば，雪が降っても安心して歩いて買い物がすることができます。

観光客などは，駅前の景観で街を評価すると思います。駅直結ショッピングモールができると，買物公園の周辺は大打撃を受けると思います。

買物公園は，旭川の顔ですのでアーケードを作り，少なくとも４条通までは路線バスを通していただければ，今よりは活性化すると思います。

【市 民】

旭川に戻って５年になりますが，旭川には，旭川の独自性，他にないものを作り出していく市民運動が必要ではないかと思っています。

２点ほど考えていたことがあります。一つは，旭川の特色を生かすという意味で，旭川は川のまちであることから，川をもう少し活かすような，利活用を考えてはいかがでしょうか。

その中心的なものは橋だと思います。

有名な旭橋を，市民や観光客が伝統ある橋として味わえるように，ロマンチックな雰囲気になるように何か付け加えてはどうでしょうか。

今の旭橋はゆっくり歩く雰囲気ではないので，たとえば橋の上にレストランなど作り，川を眺めたり，花火大会の特等席になるように，歩道の外に，もうひとつ幅をもった橋に改造してはどうでしょうか。そうすれば，駅前からロータリー，常盤公園，旭橋へつながるようになると思います。

もう一つは，スタルヒンは旭川の星です。８条通にスタルヒン通があるので，スタルヒン記念館を設置して，子どもたちが夢を持てるようにすると賑わいが出ると思います。なにか参考になればと思います。

【市 民】

今の方の意見にまったく賛成です。ここで私たち市民がどうしたら，賑わいのある中心市街地を作れるかを述べることが重要だと思います。ロータリーは注目されていますし，常盤公園には，価値のある樹木があります。

旭川市の中心部の右〇号という住居表示は，あまり見られません。

旭川のいい所を我々がもっと発掘していかなければならないと思います。

【市 民】

日本初の恒久的な歩行者専用道路として開設された買物公園は，旭川の財産だと思います。

お子様連れの若いお母さん方が集えるようにするために，７条，８条，９条通に，ふれあい広場をつくって，ヤギ・リス・ウサギなど，生物と触れ合って遊ぶようなものを作れば，人間と動物の命などの大切さを学べると思います。

【市 民】

いいアイデアがたくさん出て共感します。

問題は計画を作るときに，議論できる場所がないことだと思います。

たとえば新橋から旭橋を見ると，向こう側に市立病院が見えます。

旭川市の起点が新橋にあるけれども，堤防を壊して歴史が失われて寂しい思いをしている方もいるので，新しい計画を作るときに議論できるといいと思います。

旭橋を３車線にしてはどうでしょうか。是非，議論していただきたいと思います。

【議 員】

買物公園は，昭和47年６月１日オープンしました。当時の市長が作ったものではありません。当時の商店街の理事長が，完成した時に男泣きして喜ばれていたそうですが，それは市民・商店街の方々がこういう街を作ろうと各官公庁を周り，反対する方が多かった中，市長の決断によって完成されたからだと思います。

時代の流れによって，今このように皆さんと議論しています。

中心市街地は，実は駅前だけではなくて，旭川市中心市街地活性化基本計画で認定されている範囲の面積は，約382haもありますので，大きな面積のなかで旭川の中心地活性化について議論をしていこうということになります。

また旭橋は，積雪の荷重の関係で，今以上に幅を広げることができない状況であるようです。

それから買物公園は長すぎるという声もありますが，専門家と話をすると，全国の中で観光客が歩く距離は長くて700ｍとのことです。買物公園は１㎞ありますので考えていかなければならないと思います。

【議 員】

なぜ買物公園が寂れてきたのかという意見がありました。

様々な理由はありますが，一つには，平成２年10月に永山に大型店が開店しましたが，車で移動できる所に行くことを好むといったライフスタイルの変化があります。

買物公園の通行する人は，平成元年位には21万人以上ありましたが，年々減少してきました。

平成16年には郊外の大型ショッピングモールが完成し，平成21年７月に買物公園のデパートの閉店もあり，買物公園に人が来なくなったというデータがあります。

この状況をどうするかということで，旭川市中心市街地活性化基本計画が作られて，市も力を入れて取り組んでおります。

常盤公園も旭川市中心市街地活性化基本計画の事業区域の中に入っています。市民意見をいただいたことに議員として，努力をして参りたいと思います。

【市 民】

どこを切っても金太郎飴のようなまちづくりだったら，寂れると思います。

センスを持って個性を持ったまちづくりをしてほしいので，議員の皆様は，視察した先の事例を役立ててください。

この国は資本主義と民主主義で成り立っていますが，役所任せではなく民間にまかせて，役所がでしゃばらないようにチェックするのが議員です。

中心地の賑わいということですが，賑わえばそれでいいのかと思いました。

先日，北彩都の花火大会がありましたが，行かれた議員はどう思われましたか。

【議 員】

光と音と音楽のコラボレーションがあり，また，近い位置に花火が見え，迫力があったと思います。今までと趣きが違った花火大会だったと思いました。

【市 民】

迫力のある花火を見られたのは誰かというと，7,000円，3,000円の観覧席のチケット代を払った方です。

その方だけとは言いません。有料の観覧席を買えなかった人は，遠巻きに花火を見ました。

有料の観覧席を設けた花火大会は旭川では初めてした。こういったイベントの在り方に疑問はありませんか。忠別川を挟んで，対岸に人が入れませんでした。

今回は，打ち上げ場所の近くに人を集めて，近い位置で花火を見せ，火の粉が落ちない川の対岸に人は入れず，500人ぐらいはストップをかけられました。

私は，その一人ですが，警備の人に聞くと火の粉が入ってくるので危ないとのことでした。おかしいなと思う方はいませんか。

市の観光課・警察署・実行委員会などに聞いて回りました。今，情報公開請求をかけています。花火大会は，旭川市の後援がありました。

海外からも人が来ます。人を集めるのはいいですが，おかしいことがあればチェックしてほしいと思います。

【議 員】

途中で退席しましたが，近い位置で花火が見られて，迫力のある新しい花火大会の形式でした。

有料の観覧席については，北海道で一番大きい花火大会である，帯広の花火大会が８月13日にありました。こちらは４人升席で１人4,500円ぐらいですが，10数年前から有料となっております。旭川からも行かれる方もおり，観光という意味でも波及効果もあります。

今回の北彩都の花火大会について，セキュリティの問題など検証しなければならないことはあるかもしれませんが，有料の観覧席があるから駄目だということはないと思っています。

今回，北彩都のオープニングイベントの１つという名目での花火大会でしたが，市民にとっても今年は３回花火大会を見ることができたと思います。関係部局などに聞いて情報を得て，考えていきたいと思います。

【市 民】

旭川市より，プラチナシティ構想**※２**が５月に提案されました。

この計画は，中心市街地活性化と密接な関係があると思いますが，市議会での議論など

がないまま，国にモデルケースとして採択され，進行しているように感じられます。市議会で議論されなかったのではあれば，これは手続き上問題があるのではないでしょうか。

今，市議会で議論が行われていますが，これからこの構想を軌道修正ができるのか，国を巻き込んで軌道修正することはそれなりの理由がないとできないと思いますが議員の皆様の見解はいかかでしょうか。

※２ 用語解説 プラチナシティ構想～ 高齢化・人口減少社会にあって，高齢者をはじめとする誰もが心も体も健康に暮らし，生きがいを見つけることができる都市づくりを目指そうとするもの。冬期間でも高齢者等が安心して移動できる中心市街地の整備など，健康と食を柱とした８項目で構成されている。

【議 員】

プラチナシティ構想というのは，旭川の中心地市街地活性化に向けて，市が国に８項目の内容で提出したものです。

その中にパークレールといって，駅前から４条通まで地上５ｍ上で横に動くエレベーターのようなものが含まれているようですが，この構想については，市の総合政策部が担当しておりますので，市議会では総務常任委員会の所管としてまだ議論の途中にあります。

それにも関わらず，平成26年８月の，買物公園の未来を考える講演会の中で市長がプラチナシティ構想やパークレールについて発言したとのことですので，これはおかしいのではないかと，市議会でも議論がありました。

【市 民】

本当は，事前にこの構想について市側から市議会に説明があったのではないのですか。常任委員会などを通じて市議会に説明がないのは，やはり手続き上おかしいと思います。

【議 員】

どの常任委員会においても市側から事前の説明はありませんでしたし，報道が先行して伝えていましたので，プラチナシティという名前は聞いていましたが，それ以外の項目に関しても，我々は報道で知った次第です。

【市 民】

市議会に事前の説明がなく，報道が先行して伝えているのであれば，このことを市議会の場で，市側に直接質問した議員はいるのでしょうか。

この構想は市役所全体で作ったと聞いています。市議会としてしっかりチェックし追及してほしいですし，駆け込みで国に構想を提出しておいて，その後に市議会で国と相談しますと市側が答弁をしていたことには納得がいかないです。

【議 員】

複数の議員が，このことに関して市側に質問を行っています。

【市 民】

私がおかしいと思うのは，市は駅前のシンボル施設や庁舎の問題などにはしっかり時間をかけるのに，プラチナシティ構想は１か月で提出していることです。他の市政の課題と比べて，突出して早い期間であると思います。構想が決定してしまえば後には戻れなくなるので，市議会が早い段階で市側に釘をささなければ，国のペースになってしまう恐れがあると思います。

【議 員】

御指摘のとおりだと思います。プラチナシティ構想の中にも，これを旭川市の次期総合計画の中に反映をさせていくという文言はありますし，現在，国の予算が見込めるということを前提として進んでおりますので，市議会として市側の動きを確認しながらしっかり対応しなくてはいけないと考えております。

【議 員】

御指摘された部分について，市議会でも問題意識をもっておりますので，各議員や会派においてもしっかり確認しながら議論を進めて参りたいと思います。

【市 民】

旭川市の次期総合計画には具体的な個別事業は載せないと市の担当者から聞きました。市は，プラチナシティ構想についても，決まったこととして，漫然と取り組まれてしまうのではないかという疑念もあります。

【議 員】

プラチナシティ構想に関する取組は，財政的な折り合いをつけながら国との交渉をしているようです。

実際，今，駅前から１条通まで，５ｍくらいの大きさの雨風をよけるキャノピーというものを設置する話もありますが，個人的には大反対ですし，財政的状況によっては，それよりもアーケードを作った方が，旭川独自の文化になり，良いと思っています。

【市 民】

旭川大学の研究者の方が，中心市街地の賑わいについて討議を行ったと聞きました。御存知でしたら，教えてほしいと思います。**（確認結果は，「まとめ」に掲載。）**

次回からは具体的なテーマでお願いしたいと思います。例えば旭川は何で繁盛していくのかなどです。私は，具体的には旭川の特産物である米を使った特徴的なおにぎりを作ってはどうかというアイデアを持っています。

こういう具体性のあるテーマを持って議論していかなければ，旭川は発展しないと思います。

【市 民】

北彩都の旭川駅が完成しました。乗降客数について市に聞き，半年分のデータをもらい

ましたが，昔も今も6,000人くらいでした。
通勤通学者数も以前とあまり変わっていないそうです。旭川駅を見ますとあまり人が入っていないように見えます。乗降客数として何人くらいの目標をもっているのか教えてください。

【議 員】
旭川駅の状況ですが，平成20年には乗降客数9,725人，平成27年度の目標は10,037人だそうです。四国の高知市に同じようなデザインの駅ができましたので，そのデータに習って，30%増と考えているようです。

【市 民】
公共交通はバスだけではなく，鉄道もあります。
鉄道の乗客数は年間189万人ぐらいです。定期の方は旭川駅管轄で56万人くらいだと聞きました。旭川駅から乗る人を増やしても札幌に行ってしまいます。旭川駅に降りる人を増やすのにどうするかということを考えることが大事だと思います。
旭川駅からは４つの鉄道路線が発着しており，その先にはたくさんの駅がありますが，それらの駅で自転車を放置し，雨に濡れて列車を待っている子どもたちがいます。そうした人に対して市としてどう考えるのでしょうか。動物園に行くのに一番近いのに最寄駅として有効活用していない駅もあります。旭川駅を小さいものにして，そういった駅に屋根を付けたり，有効活用する方法を考えればよかったのではないかと思っています。

【市 民】
バスをよく利用しますが，住みよい街になるためにも，１条買物公園側の停留所で待たれる方は待合所もなく非常にかわいそうですので，まちの中の拠点になるところに屋根付きのバス停を作ってはどうでしょうか。

【市 民】
旭川は環境条件がいい所です。地震がない，洪水がないことなどから，企業誘致をはかり，若い人の生活を生き生きとしたものにしてほしいと思います。
今は，家を建てても町内会にも加入しない人が多いと伺っておりますが，これからは郊外の住宅地を制限して,家を立てられないようにしないと空洞化は避けられないと思います。

【市 民】
議員のインターンシップ（就業体験）をしていて，議員の皆様も努力しているのはわかりました。市民からも意見がたくさん出る事もわかりました。新しい意見も出たり，駅直結ショッピングモールのことや，バス停の問題など，こういう問題を市民が言うことが大事ですし，聞くことも大事だと思いました。

【市 民】
旭川出身で，大学で札幌に行き，１年ぶりに戻ってきました。

議員のインターンシップでいろいろな施設やお店を見ると，１年間でガラッと様子が変わっていました。財政のことはあまりわかりませんが，とても便利になったと感じるところもありました。昔はガラっとしていた場所が，今は人がいっぱい来ていて，まちが良くなっていると思いました。帰省するたびにまちが良くなっていってほしいと思います。

【議 員】

若い方の御意見をいただきましたが，100人いれば100人の意見があると思いますので，皆様の御意見を受け止めて，施策としては当然時間がかかるものもあると思いますが，一つ一つ実現に向けて努力して参りたいと思います。

【まとめ】

市民と議会の意見交換会も今年で４回目を数えましたが，今回は各４常任委員会の委員による班編成を取ることになり，経済文教班は意見交換のテーマを「にぎわいのある中心市街地に向けて～人が集まる魅力的なまちづくりとは～」と設定し，会場も中心市街地の買物公園に面したフィール旭川７階を会場として使用することにしました。

毎回のことですが，市民参加を多くいただけるかが当初は心配しておりましたが，最終的に33名の御参加をいただき，建設的でしかも政策立案的な御意見が多く出されましたことに深い感銘を受けた次第です。

経済文教班としての反省点は，会場スペースが狭かったことが上げられます。

会場の広さを除けば，全体的に充実した意見交換会であったと感じておりますし，特に意見交換会最後にインターシップ生（就業体験中の大学生）の若いお二人から感想を含めた素晴らしい御意見をいただくことができ，大変良い締めくくりとなりました。

最後に，御参加いただきました市民の皆様にあらためて感謝とお礼を申し上げます。

【追 記】

当日の御意見の中で，後日確認した事項について，御紹介します。

・旭川大学の研究者により，中心市街地の賑わいについての討議が行われたかについて

旭川大学が関係した討議としては，旭川大学地域研究所が主催するシンポジウムが７月末頃に開催されたとのことです。ここでは，中心市街地や地域経済の活性化に向けた討議が行われ，市の担当部局の職員もパネリストとして参加したとのことです。

《会場の様子》

《市庁舎建て替えについて～市民が新庁舎に求めるもの～》（総務班）

開催日時		平成26年８月29日（金）　午後６時30分～８時30分			
出席議員名	班員	代表	門間節子	会場	久保あつこ
		司会	松田ひろし	会場	笠木かおる
		報告	上村ゆうじ	会場	安田佳正
		受付	あなだ貴洋	会場	室井安雄
		受付	小松あきら		
	正副議長及び広聴広報委員会委員	議長	三井幸雄	副議長	宮本ひとし
		担当委員	岩崎正則	担当委員	佐藤さだお
参加者数		２０名			

意見交換の主な内容

【市 民】

旭川市において耐震強度上，高層建築はどのように認められているのかお答えください。

【議 員】

建物の高さにより建築基準法による安全性を確認する構造計算の方法が詳細となると聞いています。

例えば市内でも有数の高層ビルである市役所隣のホテルは17階の高さがありますので，耐震強度上，構造計算の方法も市内の他のビルよりは詳細にされており，建築基準法の基準に合致していると思います。市庁舎についての詳しい基準については市の関係部局に確認したいと思います。**（確認結果は，「まとめ」欄の「追記」に掲載。）**

【市 民】

原則的には現在の敷地に耐震強度を備えた市庁舎として建て替えてもらいたいと思います。

気象台の方の話として，旭川では最大震度６以下の地震しか発生しないと聞いたと記憶しておりますので，現在の市庁舎と同じように高層化して，市役所の機能を１か所に集約してもらいたいと思います。

また，市庁舎の建て替えについては各市民委員会で議論できる場を作ってもらいたいと思います。

タウンミーティングやパブリックコメントが計画されていますが，市議会としてはいつ議論するのかお答えください。

【議 員】

市庁舎の建て替えといったような大きな構想について，市議会において議論するときには，特別委員会を設置する場合があります。また，特別委員会を設置しない場合についてはその構想等を所管する常任委員会の中で質疑を行うことになります。

特別委員会の設置の時期については市議会での合意が必要であり，現時点では設置の時期をお答えすることはできません。

【市 民】

現時点では市側から市議会に対して，市庁舎の建て替えについて議論してくれという話がないとのことですが，９月16日以降に開催される市議会で議論されるということでしょうか。

【議 員】

平成27年度予算を審議する市議会は９月ではなく３月に開催されます。市側も市庁舎を建て替えることまだ決定していませんので平成27年度の予算に計上されることはありません。

他の市の事例を見ると市側として市庁舎を建て替えるという方針が固まった時に市議会独自で特別委員会を設置して議論を始めることになるのではないでしょうか。

【議 員】

庁舎整備検討スケジュール（案）の中にある庁舎整備基本構想が策定されてから正式に市議会に提案されることになると思います。

それまで何も議論しないということではなくて，一般質問という形で市庁舎の建て替えについて市側の考えを個々の議員が質問することは可能です。

これまでも一般質問で市庁舎についての質問が行われています。

市側の庁舎整備基本構想が策定されてから市議会としては特別委員会を設置して議論することになると思いますが，それ以前にも慎重審議を行うために特別委員会を設置して市側の担当者と議論することもあるかもしれません。

【市 民】

タウンミーティングやパブリックコメントは市議会での議論の後に開催されるという認識で良いのでしょうか。

市の庁舎整備検討スケジュール（案）におけるタウンミーティングやパブリックコメントの違いについて教えてください。

【議 員】

市の庁舎整備検討スケジュール（案）では，市長が市庁舎の建て替えについての素案を作って市民の皆様の御意見を聞くのがタウンミーティングであり，市庁舎建て替えの案ができて市議会との議論の前に市民の皆様の御意見を求めて構想策定に反映さ

せようとするのがパブリックコメントとなります。

【市 民】

市庁舎の規模は総務省の基準により建設されることになるのではないかと思います。

市民には旭川市の将来を見据えて建て替える市庁舎はどのようにすべきか示す必要があると思います。この基準には職員や議員の数も含まれております。現在36名の議員がいる議会棟の面積の基準も議員数を根拠として積算されることとなると思いますが，現在の議会棟の面積は広すぎると思っているので，このままを議員側が確保するのではなく有効活用する方法を議員が提案すべきであると思います。

【議 員】

議会棟も含め総務省の基準の状況も確認して市庁舎の規模を検討すべきであるということを御意見として受け止めさせていただきます。**（確認結果は，「まとめ」欄の「追記」に掲載。）**

【市 民】

市庁舎を建て替えるに当たっては旭川市の将来の人口も考慮してもらいたいと思います。

かつて高校が足りないということで市立の高校を開校しましたが，今では統廃合となった高校も出てきていますので，しっかり将来像を描いて市庁舎の規模を検討してもらいたいと思います。

【議 員】

御指摘のとおりだと思います。これから議論が行われることになりますので，その時には議員一人一人の意見が出されることになると思います。

それぞれの意見があるかもしれませんが，これからの議論の参考にさせていただきたいと思います。

【市 民】

かつて関東大震災後の東京の復興に尽力した後藤新平は100年後を考えて道路の整備を計画したとのことですので，市庁舎も将来を見据えて建て替えてもらいたいと思います。

市庁舎はあくまで司令塔であり，各支所の機能を充実させれば，現在のような中心市街地に建てる必要はないと思います。

【議 員】

御意見の一つは大きい構想を持てということだと思いますし，もう一つは，庁舎の機能を限定し，現在の場所にこだわることはないのではないかということだと思いますので，御意見として受け止めさせていただきます。

【市 民】
市民文化会館も耐震強度の問題から改修されるとのことですが，市庁舎建て替えとの改修の順序はどのようになっていますか。市庁舎の機能の中に文化的な施設を含めてもらいたいと思います。

【議 員】
市民文化会館の大規模改修についての議論はこれから行われることになると思いますので，御意見として受け止めさせていただきます。

【市 民】
市の総合計画においてはコンパクトシティを目指して市内中心部に行政機能を集約するようになっていますが，市庁舎の建て替える場所について議員の皆様の御意見をお聞かせください。

【議 員】
市庁舎の建て替える場所については，現時点で市議会として申し上げることはできません。今後も支所機能を充実させていくことは必要であると考えています。

【市 民】
建て替える市庁舎は省エネルギーやバリアフリーを考慮した施設にしてもらいたいと思います。また，エレベーターの配置についても弱者に配慮してもらいたいと思います。

【議 員】
庁舎に求められるものについて御意見をいただきましたが，これについては，他の市民の皆様の御意見はどうでしょうか。

【市 民】
駐車場を考慮すれば市庁舎は郊外の広い場所に建てる方が良いと思います。高層ではなく２階建てにすればエレベーターも必要ないのではないかと思います。

【議 員】
市民皆様の利便性を考えれば，駐車場についても十分考慮すべきだと考えます。

【市 民】
高齢化になれば公共交通を利用することが多くなるので，市庁舎の建て替えにおいても公共交通機能を重視してもらいたいと思います。高齢者になると自動車を利用しなくなる場合もありますので，併せてコミュニティバスの無料化も検討してもらいたいと思います。

【議 員】
市が国に提案し，認められましたプラチナシティ構想※１というものがありますが，市議会としても今後具体的な点についてきちんと確認していきたいと思います。御意見として受け止めさせていただきます。

※１ 用語解説 プラチナシティ構想～ 高齢化・人口減少社会にあって，高齢者をはじめとする誰もが心も体も健康に暮らし，生きがいを見つけることができる都市づくりを目指そうとするもの。冬期間でも高齢者等が安心して移動できる中心市街地の整備など，健康と食を柱とした８項目で構成されている。

【市 民】
市庁舎の建て替える場所は公共交通の便を考慮してもらいたいと思います。

【議 員】
交通の機能も十分に考慮していただきたいとのことでしたが，これも御意見として受け止めさせていただきます。

【市 民】
市庁舎の機能を検討する場合には市役所で働く職員の意見も聞いてもらいたいと思います。特に，託児所を含め女性が働きやすい機能を十分に考慮しもらいたいと思います。
市民の多様な御意見を聞いて，市民のニーズを全てかなえる市庁舎にしてもらいたいと思います。

【議 員】
女性が働きやすいように市庁舎内に託児所を設置することは，私も大賛成です。
しかし，市民の皆様のニーズを全てかなえる市庁舎にすることは難しいと思います。
あらゆる機能を実現するためには財源も問題になりますし，将来人口が減少することも考慮した市庁舎にすべきであると市民の皆様も考えていると思います。

【市 民】
総合庁舎の歴史的価値や観光的な観点から市庁舎の建て替えに反対する議員はいませんか。小樽運河のように歴史的な建物は，今建て替えを判断するのではなく，将来のためにそのまま残しておくべきではないかと思います。

【議 員】
総合庁舎の歴史的価値については認識しておりますが，歴史的建築物として保存するのではなく，市庁舎として引き続き使用する場合には，災害時における防災拠点としての機能を果たさなければなりませんので，その場合は，建て替えではなく耐震補

強すべきであると思いますが，貴重な御意見として受け止めさせていただきます。

【市 民】

市庁舎を建てる場所をまず決めてもらいたいと思います。中心市街地活性化という観点からも，買物公園の中に世界的に注目されるような素晴らしい市庁舎を建設してもらいたいと思います。

【議 員】

市庁舎の建て替えについても中心市街地活性化を考慮するという御意見には賛同いたします。将来は更なる情報化社会の発展により，市民の皆様が直接市庁舎に来る機会が減少することも見据えながら場所や規模を検討すべきと思います。

【議 員】

行政視察した長岡市の市庁舎は駅前に文化施設を併設して建設されていましたが，高層化ではなく人の流れを作るためにあえて市庁舎の機能を市内の空きビル等を使用して分散させていました。視察前は，市庁舎の機能は１か所に集中させた方がよいと考えていましたが，そうではない方法もあると参考になりました。

【市 民】

高額の賃貸料を払い続けている状況を考えればもっと早く市庁舎を建て替えるべきだったのではないかと思います。

【議 員】

市庁舎の建て替えについては平成８年か９年頃から議員が市議会で質問をしていましたが，建て替えの判断は，最終的には市長がすることになります。今回耐震強度が問題となり，ようやく重い腰を上げることになりました。

【市 民】

財源の問題はあるが，現在の場所に分散した機能を集約して耐震強度のある市庁舎を建設してもらいたいと思います。

【議 員】

財政の問題については，かなり前からあった訳でございまして，庁舎建て替えのための積立金もなかなか積み立てられなかったということもございましたので，その点も御理解していただいた上での御意見だと思いますので，受け止めさせていただきます。

【市 民】

観光面を重視して，バスセンターや物流センターを併設させたランドマーク的でシンボルとなるような市庁舎を建ててもらいたいと思います。

【議 員】

観光，交通を含めての御提起だと思いますので，御意見として受け止めさせていただきます。

【市 民】

高台小学校の建設にＰＦＩ方式**※２**を採用したように民間の資金を活用して市庁舎を建設してはどうかと思います。

※２　用語解説　ＰＦＩ方式～ＰＦＩ（Private Finance Initiative）の略。公共施設等の建設，維持管理，運営等を民間の資金や経営能力及び技術的能力等のノウハウを活用し，効率的で良質な公共サービスを提供しようとするもの。

【議 員】

ＰＦＩ方式にも利点と欠点があります。利点としては高額な建設費用を賃貸料として長期間均等に支払うことにより年度毎の市の負担が軽減されます。更に，行政で建てると割高になりますが，民間が建てると市場競争が働いて総事業費そのものが圧縮できることが上げられます。

欠点としては，固定資産税は市に入るわけですが賃貸料と相殺される訳であり，平準化した分だけ民間業者は金融機関からお金を借りますから，金融機関の金利に見合った分だけ賃貸料に上乗せされることになります。

民間の活用については利点・欠点があり，トータル的に節減になるかどうか疑問も出されていますので，今後さらに検討する課題であると認識しています。

【市 民】

旭川でしか見られないオンリーワンの市庁舎を目指してもらいたいです。

また，市の会議等に参加している有識者と呼ばれている人の中には，本当に旭川のことを考えているように思えない人もいるので，地域のことを良くわかる人に有識者になってもらって市庁舎建て替えの議論に参加してもらいたいと思います。

【議 員】

大変参考となる御意見です。新しい庁舎には，斬新的な発想は必要であると思っています。

有識者の件については，その方々の御意見が本当に旭川のことを考えているのかということも含めて，今後も関心をもって行きたいと考えております。

【市 民】

市庁舎の建て替えについてはやはり財源の確保が大きな課題であると思います。財源を確保するためにも生活保護費の不正受給にメスを入れてもらいたいと思います。

【議 員】

現在市庁舎建設のための基金として約13億円積み上げました。２万㎡約80億円という試算もありますが，人件費や資材費の高騰などもあり建設費がさらに上積みになることも懸念されています。

民間の資金を活用した手法としてＰＦＩ方式やリースバック方式**※３**を検討したり，機能面でも市の行政機能だけでなく民間の経済団体や融資団体も入れた複合的な施設にすることも検討されているようです。

財源についても国からの様々な補助金を活用することも考えられます。

また，生活保護費の歳出については約200億円ですが，市としての歳出は１／４の約50億円ですが，生活保護者が少しづつ自立できるように支援のプログラムを実施しているところですので御理解いただきたいと思います。

※３　用語解説　リースバック方式～民間事業者（リース事業者）が資金調達や設計を含めて施設の建設を行い，賃貸借契約を締結し公共団体がリース料及び維持管理料を支払い，リース期間終了後に施設所有権が公共団体に無償で移転（リースバック）する手法。リース料が均等であるため，支出の平準化を図ることができるほか，ＰＦＩ方式と比較して民間事業者の選定プロセスが簡略化できることが多い。

【市 民】

意見交換に参加している市民の皆様は旭川に愛をもっている方々だと思います。市庁舎の建て替えを起爆剤として旭川の再開発を考えてもらいたいですし，財源についても国からの補助金を大いに活用してもらいたいと思います。

【議 員】

旭川が良くなってほしいという気持ちは一緒だと思います。

庁舎建て替えを起爆剤としてみんなで知恵を出してやろうという御意見のとおりだと思いますので，受け止めさせていただきます。

【まとめ】

当班は，総務常任委員会の委員による班構成となっており，テーマについては，「市庁舎建て替えについて～市民が新庁舎に求めるもの～」として，意見交換を行いました。

日程は，週末の金曜日，夜間と設定しましたので，参加状況について少し心配もありましたが，20名の市民の皆様の御参加をいただくことができました。

当班では，参加した市民の皆様に解かりやすい意見交換会とするため，配付資料のほかスクリーンを使用した説明も行いましたが，これは，当日の活発な意見交換につながったのではないかと考えております。

市民の皆様からは，防災の観点から建て替えを行うべきとの意見や，文化財とし

ての視点から市庁舎を残すべきだとの意見など，限られた時間ではありましたが，様々な視点からの貴重な御意見をいただくことができました。

どの御意見も個々の考えに違いはありますが，旭川を愛してやまない「想い」が込められた発言であったと感じました。私たち議員といたしましても，市民の皆様の御意見やそこに込められた想いを，新庁舎整備における「形」としていけるよう，議会質問や様々な議会活動に取り組んでいきたいと考えております。

最後に，開催に当たり多大なる御理解と御協力をいただきました関係者の皆様に，心から感謝いたしますとともに，厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

【追 記】

当日の御意見の中で，後日関係部局に確認した事項について，御紹介いたします。

・高層建築の建築基準について

旭川市の高層建築の建築基準の現状についての御意見がございましたが，市内における建築物の高さについては一律の制限はなく，それぞれの土地の容積率や日影規制等の制約によって定められており，建築基準法では建築物の高さ（一般的には20m，31m，60mを境）により安全性を確認する構造計算の方法が詳細になるとのことです。

市庁舎についての耐震基準についてですが，関係部局に確認したところ，官庁施設の総合耐震・津波計画基準では，国の防災拠点施設は，建築基準法で想定する地震力の1.5倍の力についての耐震性を確保することとなっており，市の施設においてもそれを準用しているとのことです。

・市庁舎の規模に関する総務省の基準の状況について

担当部局に確認したところ，御指摘の基準とは，総務省による市庁舎の標準的な面積の基準（建設財源としての地方債の対象となる基準面積）のことであると思われますが，これは平成23年度に廃止されているとのことです。旭川市では，この基準を今後も新庁舎建て替えの参考として活用していくとのことです。

また，議会棟の面積が広すぎるとの御指摘については，前述の基準での必要面積に加え，地方自治法で設置が義務付けられております議会図書室や他の必要となる部屋の面積も合せると，現行の議会棟の全面積より更にスペースが必要となるとの積算結果が出ておりますので，現状が広すぎるということではないということを御理解をいただきたいと思います。しかし，新庁舎建て替えによる議会棟の在り方については，議員側の視点だけではなく市民が利用しやすい議会として，バリアフリーや安全上の観点なども考慮しつつ，引き続き議論していくことが必要であると考えております。

《会場の様子》

アンケート集計結果

1　あなたの性別

性別	民生班	建設公営企業班	経済文教班	総務班	合計
男性	9	24	13	12	58
女性	8	7	4	2	21
未回答	0	0	0	0	0

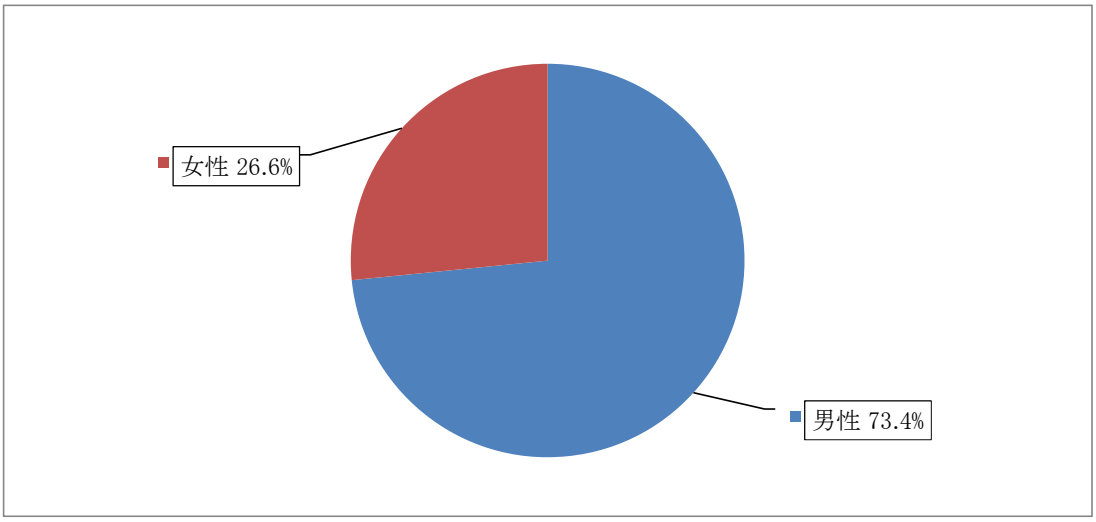

2　あなたの年齢

年齢	民生班	建設公営企業班	経済文教班	総務班	合計
10代	0	1	1	0	2
20代	0	1	1	1	3
30代	0	2	0	1	3
40代	1	5	1	2	9
50代	5	5	1	3	14
60代	2	10	5	3	20
70代	6	6	4	3	19
80代	2	1	3	1	7
90代以上	1	0	1	0	2
未回答	0	0	0	0	0

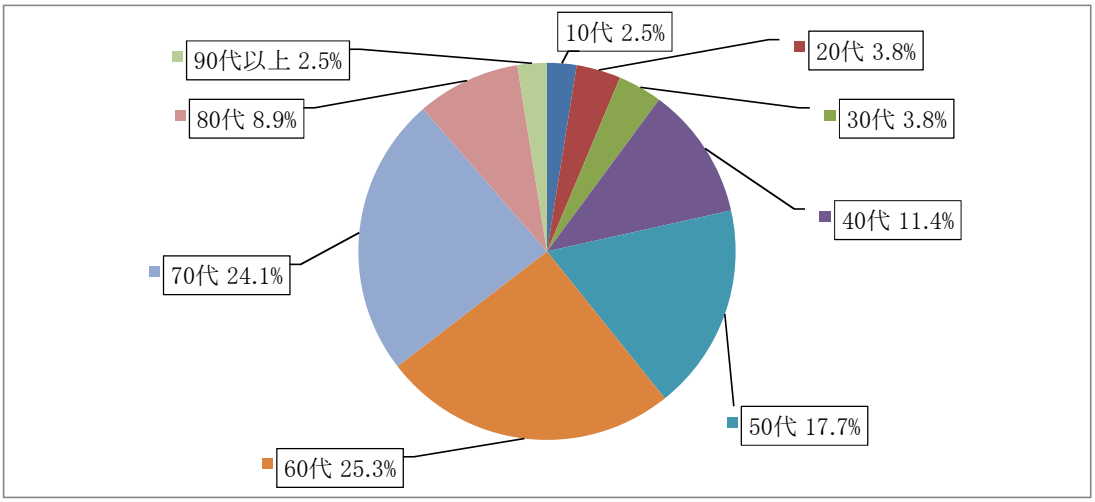

3　本日の意見交換会を，何を通じて知りましたか。

認知方法	民生班	建設公営企業班	経済文教班	総務班	合計
市議会だより	1	5	1	0	7
こうほう旭川市民	5	8	7	3	23
ホームページ	1	4	0	3	8
まなびネット	0	0	2	1	3
チラシ・ポスター	4	5	2	1	12
新聞・雑誌	4	3	1	4	12
市民委員会・町内会	1	5	1	0	7
テーマ関連団体	2	3	0	0	5
その他	4	7	5	4	20

「その他」の主な内容

友人
議員からの紹介
インターンシップ

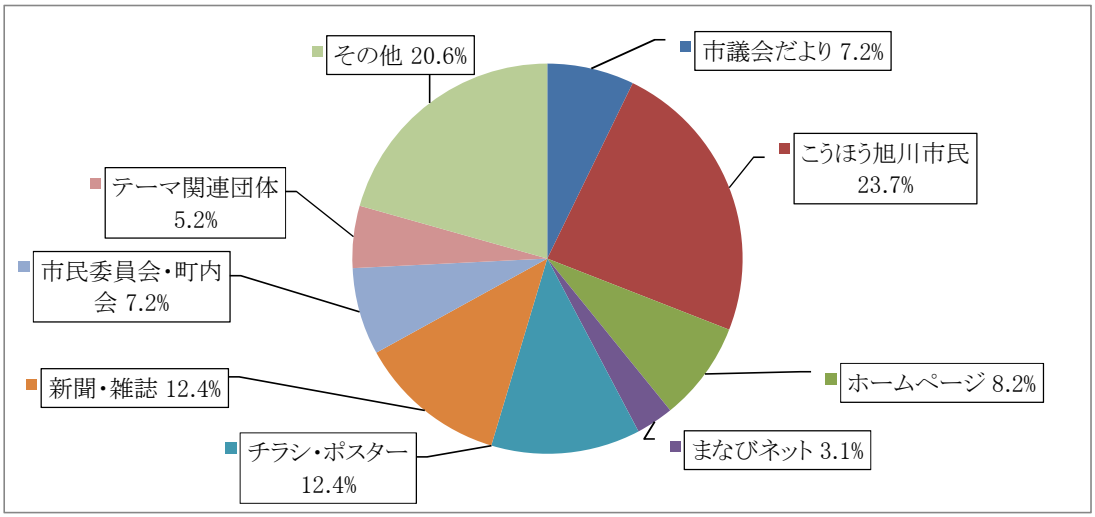

4　本日の会場について，あなたの感想はどれに近いですか。

会場の感想	民生班	建設公営企業班	経済文教班	総務班	合計
大変良かった	3	13	4	5	25
良かった	6	14	9	6	35
良くなかった	1	0	0	1	2
まったく良くなかった	0	0	0	0	0
どちらともいえない	2	3	3	2	10
未回答	5	1	1	0	7

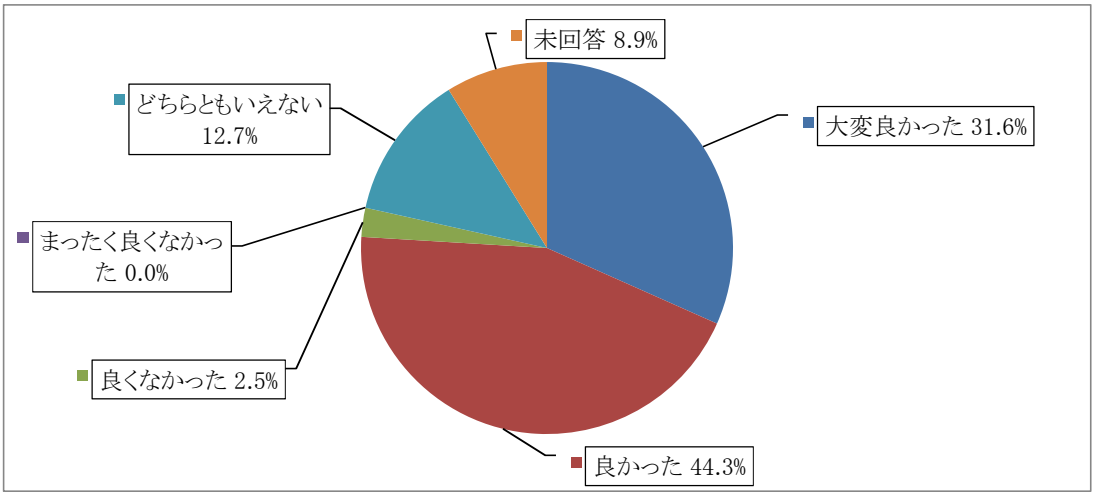

＊　会場について特に意見等がありましたらお書きください。

主　な　意　見
【市議会議場】
よいと思います。
地域ごとを望みます。
市民委員会ごとで開催してほしいです。
駐車場を確保してほしいです。
議員席に座り，議員気分が味わえました。
発言，意見がとても聞きやすかったです。
【フィール旭川　7階　第2会議室】
会場が狭かったです。
中心市街地で開催されてよかったです。
バス停が近くて便利でした。
交通手段が多いフィール旭川で開催されてよかったです。

5　本日は議員と意見交換することができましたか。

議員との意見交換	民生班	建設公営企業班	経済文教班	総務班	合計
十分できたと思う	0	4	0	1	5
できた方だと思う	5	10	6	7	28
あまりできなかった	2	4	5	1	12
発言する機会がなかった	4	5	1	2	12
その他	3	2	1	1	7
未回答	3	6	4	2	15

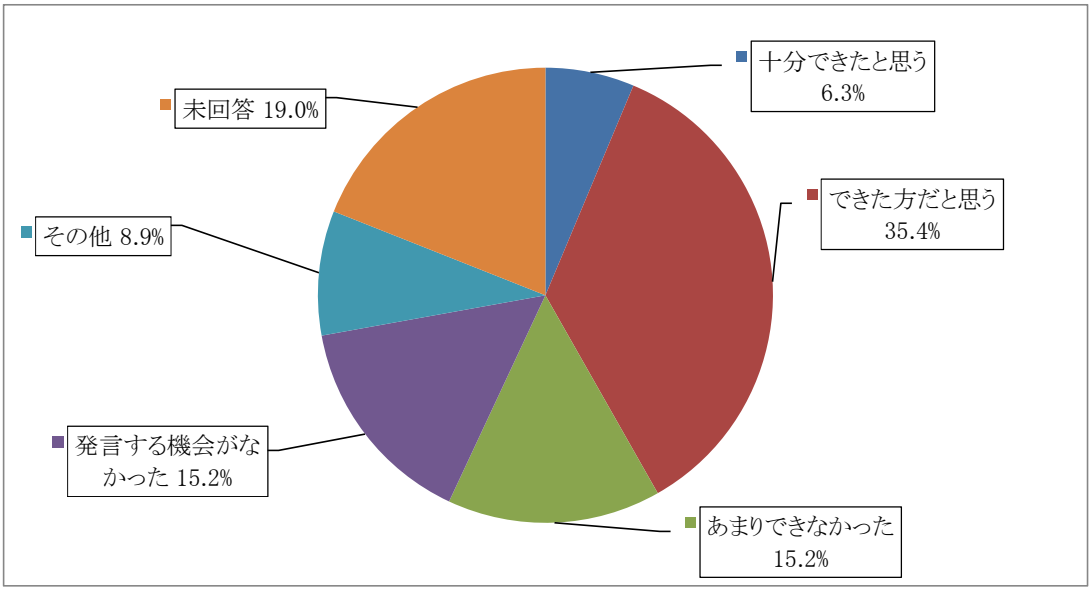

6　次回の意見交換会も参加してみたいですか。

次回の参加	民生班	建設公営企業班	経済文教班	総務班	合計
ぜひ参加したい	2	9	1	5	17
機会があれば参加したい	12	22	11	7	52
あまり参加したくない	2	0	3	1	6
参加したくない	0	0	0	0	0
どちらともいえない	0	0	0	1	1
未回答	1	0	2	0	3

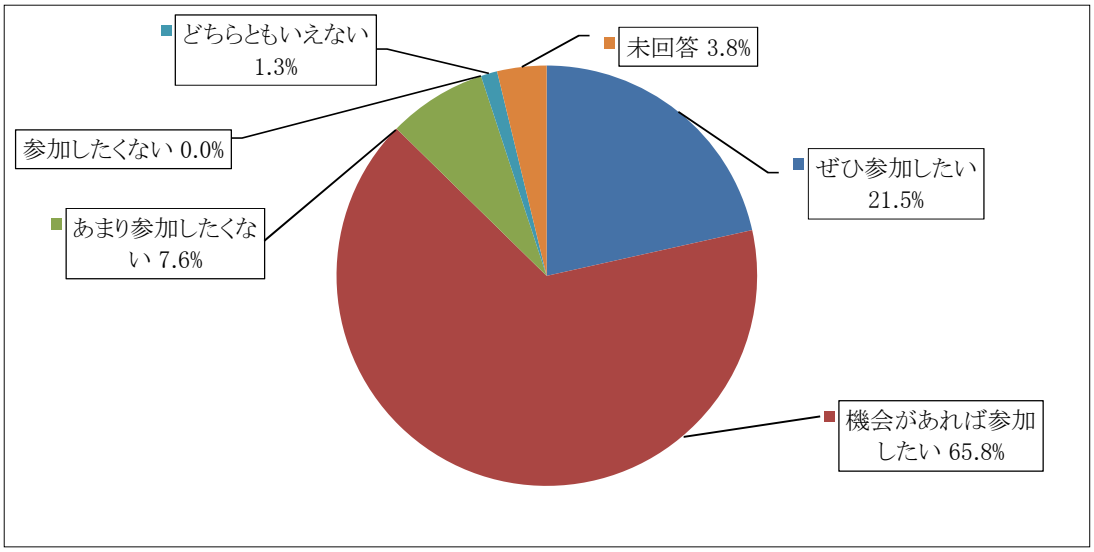

7　今後設定してほしいテーマや，本日の意見交換会に対する意見や感想などを，お書きください。

主　な　意　見（各テーマ別）
「旭川市の介護保険を考える～現状と課題～」（民生班）
市議会としての方針を提示してほしいです。
期待はずれです。議会の重みがありません。
もう少し，市民が参加できるよう地域等に呼び掛けをした方が良いと思います。
少子高齢化対策，生活困窮者を少なくするための対策，ひとり親家庭への支援，旭川市の活性化（若者が働ける環境づくり）をテーマにしてほしい。
司会者は，質問者を満遍なく取り上げる様にしてほしいです。
もう少し，時間があれば深まったのではないかと考えます。
「除排雪について～雪対策基本計画の見直しに向けて～」（建設公営企業班）
議員も除雪センターに来所するよう願います。
議場で質問するには，議員は市民からの意見や質問にきちんと答えられるものでなければならないと思います。議員は，勉強してください。
相手の対応が変化していくと思うので，除雪センターの対応を録音してはどうでしょうか。
参加する議員の数は少なくても良いですので，意見交換会を各地区で開催しないと良い意見も生まれないと思います。
ガス抜きではダメです。
除雪に関するテーマは継続して進めてもらいたいです。
雪対策は本当に難しい課題だと認識しました。
生の声が聞けたと思います。
幅広い意見が聞けてよかったです。大変勉強になりました。
生活保護世帯の在り方（見直しを含めて）テーマにしてほしいです。
市民から直接意見や要望を言えてよい機会だと思います。答えるだけのきれい事で終わらないようにしてほしいです。
意見を発言する人の時間が長すぎます。

主 な 意 見（各テーマ別）
「にぎわいのある中心市街地に向けて～人が集まる魅力的なまちづくりとは～」 （経済文教班）
テーマに具体性がほしいです。
多くの人が様々な意見を持っていると思いますが，それぞれの意見を集約することが大事だと思います。
初めての参加で勝手がわからなかったです。もう少し議論のたたき台がほしいです。インターネットを使って議論する方法もあるのではないでしょうか。
議会として取り組むことは重要ですが，活性化に取り組む為には市民が参加して意見を出すことが必要ではないでしょうか。
質問者が特定の人にならないように工夫してください。
「市庁舎建て替えについて～市民が新庁舎に求めるもの～」（総務班）
意見交換会の目的が果たされていないと思います。陳情・要望的な意見が多すぎます。
市民委員会ごとに場所を設定し，多くの市民の意見を聴いてほしいです。議員の活動を一人でも多く知ることにより市政について考え，話し合い・民主主義が広がることを期待します。
意見交換会はとても有益ですので，もう少し広報に力を入れて幅広い層に来てもらうようにしてほしいです。
公立大学問題，中小企業支援，人口減対策，周辺町村との連携をテーマにしてほしいです。
もっと楽しい雰囲気でやりたいと思います。
防災に関する事，防災機関と市民との関わりについて意見交換してみたいです。
意見を満遍なく聞けるようにしてほしいです。

アンケート用紙　　開催日：　　月　　日　　会場：

平成２６年度　市民と議会の意見交換会 来場者アンケート

本日は，お忙しいところ御出席いただきありがとうございました。
お手数ですが，アンケートに御協力くださいますようお願いいたします。
このアンケート結果につきましては，今後の開催を検討するために利用するとともに，「市民と議会の意見交換会報告書」等への掲載を予定しております。なお，記載していただいた内容は目的外に使用することはありません。

１　あなたの性別に，〇をつけてください。
男性　　女性

２　あなたの年齢に，〇をつけてください。
１０代，２０代，３０代，４０代，５０代，６０代，７０代，８０代，９０代以上

３　意見交換会の開催を，何を通じて知りましたか。あてはまるものに〇をつけてください。（いくつでも）
・あさひかわ市議会だより　・こうほう旭川市民「あさひばし」
・旭川市議会ホームページ　・生涯学習ポータルサイト“まなびネットあさひかわ”
・チラシやポスター　・新聞や雑誌
・市民委員会や町内会等の方　・テーマに関係する諸団体の方
・その他（　　）

４　本日開催した場所はいかがでしたか。あてはまるものに〇をつけてください。
・大変良かった　・良かった　・良くなかった
・まったく良くなかった　・どちらともいえない
＊開催場所について特に意見等がありましたらお書きください。
（　　）

５　本日は議員と意見交換することができましたか。あてはまるものに〇をつけてください。
・十分できたと思う　・できた方だと思う　・あまりできなかった
・発言する機会がなかった　・その他（　　）

６　次回の意見交換会も参加してみたいですか。あてはまるものに〇をつけてください。
・ぜひ参加したい　・機会があれば参加したい　・あまり参加したくない
・参加したくない　・どちらともいえない

７　今後設定してほしいテーマや，本日の意見交換会に対する意見や感想などを，お書きください。

（　　）

アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。お帰りの際，受付にお渡しください。
なお，ファックス，郵送でも受け付けております。１週間以内にお送りください。
（ファックス番号：２４－７８１０，住所：０７０-８５２５ 旭川市６条通９丁目）
【問い合わせ】旭川市議会広聴広報委員会 TEL２５－６３８０

市議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は，傍聴人名簿に氏名を記入するだけで，どなたでも傍聴できます。

●問い合わせ先

・会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事課（電話25-6318）

・本会議の傍聴：議会事務局総務調査課（電話25-6380）

●本会議では，補助装置（10台）及び手話通訳を御利用になれます。

・補助装置は，傍聴受付の際にお申し出ください。

・手話通訳は，傍聴予定日の3日前までに
議会事務局総務調査課（電話25-6380・FAX24-7810）又は社団法人
旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申し込みください。

市議会本会議がインターネットで御覧になれます。

○旭川市議会ホームページの「議会中継」をクリックすると，視聴方法の選択画面に進みます。

旭川市議会ホームページ

http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/gikai_somu/index.htm

旭 川 市 議 会　検　索

【編　集】

旭川市議会　広聴広報委員会

【問合せ先】

旭川市議会事務局　総務調査課

〒070－8525　旭川市6条通9丁目46番地

電話（0166)25－6380，FAX（0166)24－7810

電子メール

chousa@city.asahikawa.hokkaido.jp

ホームページ

http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/gikai_somu/index.htm